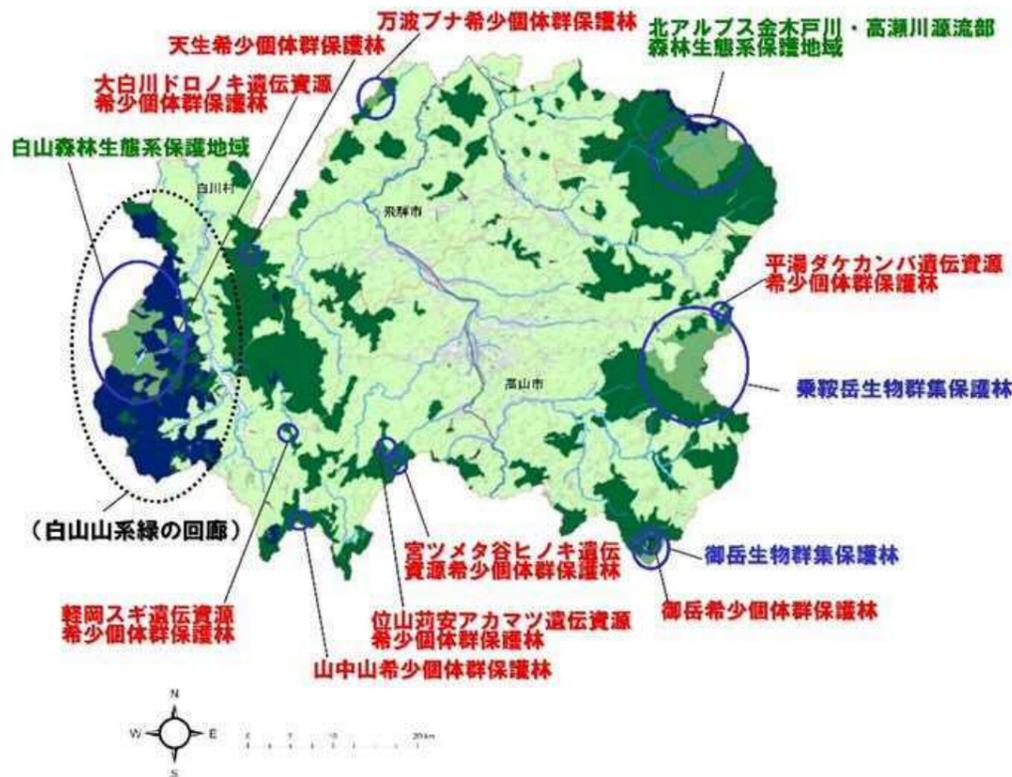


平成30年度 宮・庄川森林計画区保護林モニタリング現地調査 結果報告資料

目次

- 保護林-1
- 保護林-2
- 保護林-3
- 保護林-4
- 保護林-5
- 保護林-6
- 保護林-7
- 保護林-8
- 保護林-9
- 保護林-10
- 保護林-11
- 保護林-12
- 保護林-13

- 北アルプス（金木戸川・高瀬川源流部）森林生態系保護地域
- 白山森林生態系保護地域
- 平湯ダケカンバ遺伝資源希少個体群保護林
- 宮ツメタ谷ヒノキ遺伝資源希少個体群保護林
- 位山苧安アカマツ遺伝資源希少個体群保護林
- 乗鞍岳生物群集保護林
- 軽岡スギ遺伝資源希少個体群保護林
- 大白川ドロノキ遺伝資源希少個体群保護林
- 万波ブナ希少個体群保護林
- 天生希少個体群保護林
- 御岳希少個体群保護林
- 山中山希少個体群保護林
- 御岳生物群集保護林



調査項目一覧表

計画区	保護林名	面積	保護対象	森林詳細調査		森林概況調査		その他の調査等		
				「手法・野帳様式集」該当箇所 E/G/M/Q プロット位置	杭設置必要 数	「手法・野帳様式集」該当箇所 D ルート	「手法・野帳様式集」該当箇所 A/N/O 資料調査・聞き取り調査	林小班		
宮・庄川 (飛騨管管内)	北アルプス（金木戸川・高瀬川源流部）森林生態系保護地域	8,099.39		既存プロット ①標高2615m（高山植生等プロット） ③1690m（森林生態系多様性） ④2430m（森林生態系多様性）	3	1		○	①2089ハ ③2081イ ④2096イ	
	白山森林生態系保護地域	7,764.00		既存プロット ①標高1360m ②1212m ③1260m ④1319m（高山植生等プロット）	4	4		○	①4350イ ②4353ヘ ③4345ホ ④4353ヘ	
	平湯ダケカンバ遺伝資源希少個体群保護林	26.46	ダケカンバ	既存プロット ①標高1690m ②1720m	2	2		○	①2189イ ②2189イ	
	宮ツメタ谷ヒノキ遺伝資源希少個体群保護林	8.98	天然生ヒノキ	既存プロット ①標高1190m ②1180m	2	2		○	①64ろ ②64ろ	
	位山苧安アカマツ遺伝資源希少個体群保護林	4.59	アカマツ	既存プロット ①標高1076m ③1130m	2	2		○	①78ほ ③78ほ	
	乗鞍岳生物群集保護林	11.81	シラベ、アオモリトドマツ、トウヒ、コマツガ					○	指定した登山道沿いを踏査し、森林の概況を把握する。	
	軽岡スギ遺伝資源希少個体群保護林	10.68	スギ	既存プロット ①標高1170m ②1174m	2	2		○	①4122ほ ②4122ほ	
	大白川ドロノキ遺伝資源希少個体群保護林	6.58	ドロノキ	既存プロット ①標高994m ②871m	2	2		○	①4359ろ ②4359ろ	
	万波ブナ希少個体群保護林	295.84	ブナ、イワイチョウ等の樹種、モリアオガエル等の動物	既存プロット ①標高1509m ②1450m ④1354m	3	3		○	①3188い ②3187イ ④3187ろ	
	天生希少個体群保護林	7.15	湯原、ホロムイソウ、ヒメシャクナゲ、ヤチスゲ	既存プロット ①標高1412m ②1400m（高山植生等プロット） ③1400m（高山植生等プロット）	3	3		○	①3159は ②3159ろ ③3159ろ	
	御岳希少個体群保護林	18.39	オサバグサ	既存プロット ②標高2018m ③1970m	2	2		○	②1196に ③1200や	
	山中山希少個体群保護林	1.99	ミズバショウ	既存プロット ①標高1331m（高山植生等プロット） ②1332m（高山植生等プロット） ③1439m	3	3		○	①4137た ②4137た ③4137た	
	御岳生物群集保護林	3,121.83	火口カルデラ等の地形と、垂直森林帯等の生態系					○	指定した登山道沿いを踏査し、森林の概況を把握する。	
合計		19,377.69			28	26		13保護林		

※「（森林生態系多様性）」の箇所は林野庁が実施する「森林生態系多様性基礎調査」の調査データを利用する。現地調査は実施せず。

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	北アルプス(金木戸川・高瀬川源流部)森林生態系保護地域		プロット1の状況 ハイマツ林		プロット1の外観		保護林の外観
管轄森林管理局・署名	中部森林管局・中信森林管理署・飛騨森林管理署						
所在地	長野県大町市 岐阜県高山市						
面積	8099.39ha(保存地区)5468.22ha(保全利用地区)2631.17ha 宮・庄川森林計画区飛騨森林管理署管内で4452.33ha(保存地区)3869.75ha(保全利用地区)582.58ha						
設定・変更年	平成6年3月設定						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	槍ヶ岳(3,180m)、赤岩岳(2,416m)、大天井岳(2,922m)等を分水嶺とする高瀬川源流部に位置し、斜面方向は東南西となっている。急峻な地形となっていて、山地帯上部には日本海型のアカミノイヌツゲクローベ群集が発達し、標高1,600m～2,500mの亜高山帯には貧化した太平洋型の針葉樹林と考えられるシラビソ-オオシラビソ群集が発達している。亜高山性針葉樹林とハイマツ群落の中間の急斜面ではミヤマハンノキ-ダケカンバ群集が発達している。高山帯を最も特徴づける群落は、コケモ-ハイマツ群集の常緑低木林である。また、山頂周辺や山稜斜面の不安定な砂礫地には高山荒原植物群落等が見られる。 設定理由は次の通りである。日本海型気候から太平洋型気候への推移帯である本州中部に位置する。標高が1,300m～3,200mの範囲に及ぶことから、北アルプス(飛騨山脈)を代表する原生的で多様な天然林が存在している。自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、新しい時代における森林に関する技術の発展、学術研究等に資するため、森林の生態系を保護する。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む) 森林調査:2箇所でプロット調査を行った。標高2615mのハイマツ群落に設定している。森林資源モニタリング調査プロット2箇所のデータを参考としている。 高山植生等調査:1箇所でプロット調査を行った。低木層はハイマツ1種が植被率100%で生育し、草本層はゴゼンタチバナ、コガネイチゴ等が生育していた。 植物相調査:希少植物は、シモツケが確認された。調査では72種が確認された。	
		モニタリング実施間隔	10年				
		法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、砂防指定地、中部山岳国立公園(特別保護地区・第1種特別地域)、鳥獣保護区(特別保護地区・普通地区)、水源涵養保安林				
		実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)				

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	高標高地の尾根部は林地外(22%)となっているがその他の部分は天然生林(78%)で占められている。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	低木層はハイマツが優占し、これにキバナシヤクナゲ、ウラジロナナカマドが混生していた。低木層の植被率100%で外観上ハイマツで覆われている。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	ゴゼンタチバナ、コガネイチゴ等が生育していた。草本層の植被率は80%で上層のハイマツの林床に広く分布していた。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	確認なし。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等は実施していない。登山道は山小屋や協議会等が管理しており、森林管理所としては巡視程度である。 シカ被害はない。 外来種については登山利用者の靴に種子が付いてくる等は気をつける必要がある。 利活用は、登山利用が主である。

評価・課題等 (案)	確認できた影響「-」 良好に保護・管理されている。 前回に引き続き、森林の健全性や持続性に関する課題事象はみられなかった。 ただし、登山利用者が多いことから、高山帯の脆弱な植生域における外来種の侵入を早期に把握する必要がある。 よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。
---------------	--

様式37 総括整理表 保護林		調査年度:平成30年度						
総括整理表								
保護林名	白山森林生態系保護地域		プロット1の林況 サワグルミ林		プロット2の林況 ブナ林		プロット4の状況 アブラガヤ群落	
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署							
所在地	岐阜県大野郡白川村							
面積	7,764.00ha(保存地区:3,034.84ha、保全利用地区:4,729.16ha)							
設定・変更年	平成2年4月設定							
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況			
		保護林の概要 (設定目的)	<p>植生が、山地帯のブナ林、亜高山帯のダケカンバ林、高山帯のハイマツ等で原生的な天然林が広範囲に分布していること及び豪雪地帯であるため日本海型の特有の植物群落が多く見られること、又、西限と目される植物が多く植物学上からも貴重な地域である。動物では、ツキノワグマ、ニホンカモシカ、ニホンザル、イヌワシ、イワヒバリ、ホシガラス、カヤクグリ等が生息する。昆虫等も貴重種が分布している。</p> <p>この原生的な天然林を保存することにより、自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存、新しい時代における森林施業・管理技術の発展、学術研究等に資するため設定する。</p>			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	<p>(平成24年度の結果概要)</p> <p>森林調査:3箇所でプロット調査を行った。白水湖西側は樹高10mクラスのサワグルミ・ミズキ林で林床にはサカゲイノデ、ヤグルマソウ等がみられた。白水湖東側は樹高20mクラスのサワグルミ林で林床にはウワバミソウ、オシダ等がみられる。八石平は樹高30mクラスのブナ・シナノキ林で林床にはチシマザサ、オオカメノキ、ハイヌツゲ等がみられる。</p> <p>高山植生等調査:湿原付近ではアブラガヤ群落の中に傾斜したナナカマド等が点在する。他に、ヒメノガリヤス、エゾシロネ等がみられる。雪圧による傾斜木が多い。</p> <p>植物相調査:外来植物はエゾノギギシ、シロツメクサ、メマツヨイグサ、ヒメジョオンが確認された。希少植物はヤシヤビシヤクが確認された。調査では190種が確認された。</p>	
		モニタリング実施間隔	10年					
		法令等に基づく指定概況	土砂流出防備保安林、保健保安林、鳥獣保護区、白山国立公園 特別保護地区 第2種特別地域 第3種特別地域			実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)	

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	白山の脊梁付近の高標高域は高山帯のため林地外(44%)となっており、白水湖の周囲を中心とした低標高域はすべて天然生林(56%)が占める。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	森林域のプロットでは、林冠には、サワグルミ、シナノキ、ブナ、カツラなどが優占する。低木層には、ミズキ、チシマザサ、ハウチワカエデが優占する。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	草本層にはチシマザサ、オシダ、ハイヌツゲが優占する。湿原のプロット4ではアブラガヤとホソイが生育する。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	プロット2でブナ大径木の倒木が、プロット3でサワグルミ等の立枯れ木が確認されたが、いずれも自然的なもので終息していると考えられる。
論文等発表状況	資料調査	過年度に収集されていない論文として1つ確認された。 ・シリーズ森林生態系保護地域13白山(2000)
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の森林管理は特になし。巡視と県道の倒木処理程度である。 ニホンジカの食害はほとんどなく、たまに生体を見かける程度である。カモシカはよく見かける。 外来種はオオハンゴンソウ等が侵入している。車のタイヤや登山靴等に種子が付いて入り込んでいる。 利活用は紅葉やキャンプ場等の利用が主である。 保護林の看板を名称変更に伴って新しくする必要がある。

評価・課題等 (案)	<p>確認できた影響「ウ:外来種、カ:その他(倒木等)」</p> <p>概ね良好に保護・管理されている。 ただし、外来種の侵入情報があり、湿原というインパクトを受けやすい環境があることから、外来種に対する留意が必要と考えられる。 また、わずかであるが大径木の倒木や立枯れ木が確認されている。 よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>
---------------	--

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	平湯ダケカンバ遺伝資源希少個体群保護林		プロット1の林内ダケカンバ林		プロット2の林内ダケカンバ林		道沿いのダケカンバ			
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署									
所在地	岐阜県高山市									
面積	26.46ha									
設定・変更年	平成2年4月設定・平成30年4月変更									
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況					
		保護林の概要(設定目的)	ダケカンバは亜高山帯の落葉広葉樹を代表する種であり、安房峠から安房平にかけての地域では天然林が見られる。当該保護林はこの中の大径木が分布する位置にあり、標高は1,600～1,760m、年平均気温は3.1℃、年降水量は1,980mm、最深積雪は140cm、地質は古生層からなる。ダケカンバはシラビソやオオシラビソが生育できないような雪崩の影響を受けやすい急峻で不安定な場所に生育し、陽光のあたる南から西斜面に多い傾向がある。調査プロットは、①標高1,709m、②標高1,731mに設定した。胸高直径20～50cm、樹高20mクラスのダケカンバ林であるが、トウヒ、シラビソ、ウラジロモミ、シナノキ等が混生する。亜高木層にはヒロハカツラ、シナノキ等が見られる。平湯国有林に原生的なダケカンバの群生地がある。このダケカンバを保存し、主要林業樹種としての林木遺伝資源とする。			結果概要(調査実施項目・調査手法含む)			森林調査:胸高直径20～50cm、樹高20mクラスのダケカンバ林であるが、トウヒ、シラビソ、ウラジロモミ、シナノキ等が混生する。亜高木層にはヒロハカツラ、シナノキ等が見られる。プロット1ではトウヒ等の木本種の実生、サワギク、クロクモソウ等の湿潤性の種等多くの種が確認されたが、プロット2ではクマイザサが密生し他の植物は貧弱であった。プロット1、2ともにダケカンバの後継樹は観察されなかった。 植物相調査:調査では97種が確認された。	
		モニタリング実施間隔	10年							
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林、鳥獣保護区、中部山岳国立公園 第2種特別地域			実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)			

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が100%で分布している。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	胸高直径20～50cm、樹高20mクラスのダケカンバ林であるが、トウヒ、シラビソ、ウラジロモミ、シナノキ、ヒロハカツラが混生する。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	プロット1では、低木層にオオカメノキが点在し、草本層にはオシダ、サカゲイノデが優占していた。また、トウヒの実生が確認された。プロット2では、低木層にオオカメノキがわずかにみられた他、草本層にはクマイザサが繁茂しており、全般に下層植生の生育種は少なかった。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	ダケカンバやヒロハカツラ等の立枯れ木や倒木が散見される。過年度調査時に立ち枯れ木、先枯れ木等の枯損木と確認されているものも多く、近年急速に広まったものではないことから、自然的なもので終息していると考えられる。
保護対象種の生育・生息状況(希少個体群保護林)	資料調査/森林詳細調査/動物調査	前回調査から大きな変化はみられなかった。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等は実施していない。森林管理所としては巡視程度である。シカ被害はない。

評価・課題等(案)	<p>確認できた影響「オ:自然攪乱」</p> <p>概ね良好に保護・管理されている。ただし、立枯れ木や倒木が散見され、トウヒの実生が確認されていることから、このまま遷移が進むとトウヒを中心とした針葉樹林に置き換わる可能性があるよって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>
-----------	---

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	宮ツメタ谷ヒノキ遺伝資源希少個体群保護林		プロット1の林況 ヒノキ林		プロット2の林況 ヒノキ林		ヒノキの生育状況
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署						
所在地	岐阜県高山市						
面積	8.98ha						
設定・変更年	平成2年4月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	宮国有林に存する天然生ヒノキが群生する原生林を保存し、主要林業樹種としての林木遺伝資源とする。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:2箇所でプロット調査を行った。胸高直径70～100cm、樹高30mクラスのヒノキ林である。サワラ、クロベ、ウダイカンバ等が混生する。林床はチシマザサが優占し、ホソバカンスゲ、ヤマソテツ等が見られる。根上がりの個体が多い。林床にはヒノキの後継樹はほとんど生育していない。 植物相調査:希少植物はハスノハイチゴが確認された。調査では76種が確認された。
		モニタリング実施間隔	10年				
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林			実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が100%で分布している。
樹木の生育状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	林冠にはクロベ、ヒノキ、ウダイカンバが優占し、低木層にはオオカメノキ、ケアオダモが優占する。
下層植生の生育状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	草本層にはクマイザサが優占する。
病虫害等発生状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	プロット1で、ニホンジカによるウラジロヨウラクへの剥皮(環状)を1本確認した。また、下層植生のクマイザサにニホンジカの食痕が散見された。ニホンジカ影響評価簡易チェックシートによる調査の結果、植生被害レベル1であった。
保護対象種の生育・生息状況 (希少個体群保護林)	資料調査／森林詳細調査／動物調査	前回調査から大きな変化はみられなかった。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の森林管理は特にない。 周辺森林を含めてニホンジカによる被害がある。 外来種の侵入はみられない。 利活用の状況として、大イチイを利用して、高山市主催のツアーがあるが、現在は通行止めになっているので、基本的に利用はないと思われる。 現状の課題として、ニホンジカの被害に対して今後どのような対策を実施していくか検討する必要がある。

評価・課題等 (案)	確認できた影響「ア:野生鳥獣」 概ね良好に保護・管理されている。 ただし、ニホンジカによる被害情報があり、ニホンジカの食痕が林床で散見されたことから、ニホンジカによる森林被害の拡大が懸念される。 よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。
---------------	---

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	位山苜安アカマツ遺伝資源希少個体群保護林		プロット1の林況 アカマツ林		プロット3の林況 アカマツ林		アカマツの生育状況
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署						
所在地	岐阜県高山市						
面積	4.59ha						
設定・変更年	平成2年4月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	宮国有林に存する優良アカマツを保存し、主要林業樹種としての林木遺伝資源とする。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:2箇所のプロット調査を行った。胸高直径50cm以上、樹高30mクラスのアカマツ天然林で、亜高木層にはミズナラ、ミズキ等が生育する。低木層にはコリョウブ、コシアブラ等が、草本層にはクマイザサ等が優占している。林床にはクマイザサが密生し、アカマツの後継樹は見られない。 植物相調査:外来植物や希少植物はみられなかった。調査では28種が確認された。
		モニタリング実施間隔	10年				
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林			実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が100%で分布している。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	林冠にはアカマツ、ミズナラが優占し、低木層にはリョウブ、ホオノキ、コシアブラが優占する。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	草本層にはクマイザサが優占する。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	プロット1で、ニホンジカによるリョウブへの剥皮(部分~全面)を2本確認した。プロット3では、コシアブラとリョウブへの剥皮(一部)を各1本確認した。両プロットともに、ニホンジカ影響評価簡易チェックシートによる調査の結果、植生被害レベル1であった。
保護対象種の生育・生息状況(希少個体群保護林)	資料調査/森林詳細調査/動物調査	アカマツの倒木や幹折れが確認されたが、自然的なもので終息していると考えられる。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の森林管理は特にならない。 周辺森林を含めてニホンジカによる被害がある。 外来種の侵入はみられない。 利活用の状況として、現在は通行止めになっているので、基本的に利用はないと思われる。 現状の課題として、ニホンジカの被害に対して今後どのような対策を実施していくか検討する必要がある。

評価・課題等 (案)	確認できた影響「ア:野生鳥獣、カ:その他(倒木等)」 概ね良好に保護・管理されている。 ただし、ニホンジカによる被害情報があり、ニホンジカの剥皮が散見されたことから、ニホンジカによる森林被害の拡大が懸念される。 また、アカマツの倒木等も確認されている。 よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。
---------------	---

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	乗鞍岳生物群集保護林		五色ヶ原の濁池		乗鞍スカイライン沿いのハイマツ林		
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨管理署・中信森林管理署						
所在地	長野県松本市 岐阜県高山市						
面積	5739.68ha(内、宮・庄川森林計画区飛騨森林管理署管内4133.84ha)						
設定・変更年	平成19年4月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	乗鞍岳は複合火山で火山としては富士山、御嶽山に次ぐ高さである。保護林は乗鞍岳から北に延びる稜線の東斜面(長野県側)と西斜面(岐阜県側)に位置する。保護林下部は、シラビソ、オオシラビソ、トウヒ、コメツガからなる亜高山帯針葉樹林を形成し、標高が高くなるにつれてダケカンバ群落へ移行する。保護林上部は高山帯となり標高2,500m前後より広大なハイマツ群落や雪田草原を形成する。その他乗鞍岳は日本100名山に選定されている。 設定目的は次のとおりである。乗鞍岳山頂部に広がる火山群、カルデラ(湖沼)等の特徴ある地形・地質と亜高山帯から高山帯に分布する植生等により構成される生態系、景観等を一体的に保護する。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(名古屋シラベ、アオモリトドマツ、トウヒ、コメツガ11リンボク遺伝資源保存林)森林調査:2箇所プロット調査を行った。主な樹種は、シラビソ、オオシラビソのほか、トウヒやコメツガなどの針葉樹、ダケカンバ、ナナカマド、タカネザクラなどの広葉樹である。シラビソ-オオシラビソ林の特徴として、ダケカンバが多く混じること、林床にクマイザサが多い。 植物相調査:調査では32種が確認された。
		モニタリング実施間隔	10年	(乗鞍岳特定地理等保護林)※ 定点撮影:14箇所で定点撮影した。前回調査と比較する限りでは、残雪が少なかったこと、登山道が多少荒れたことが見られた。 植物相調査:希少種はミチヤナギが確認された。調査では69種が確認された。			
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林、保健保安林、砂防指定地、特別史跡名勝天然記念物、中部山岳国立公園(特別保護地区、第1種・第2種特別地域)、鳥獣保護区(普通地区)	実施時期・回数	(のりくら郷土の森)※ 植物相調査:希少植物はノダイオウが確認された。調査では221種が確認された。 ※では利用動態調査も実施している。		
					実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)	

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	宮・庄川森林計画区飛騨森林管理署管内において、天然生林が44%、林地外が53%、人工林1が3%で分布している。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	カモシカルートは、ダケカンバやオオシラビソを主とした樹林地が広がっており、谷沿いはサワグルミの樹林地が分布していた。 シラビソルートは、ダケカンバやシラビソ、サワグルミ等の樹林地が広がっていた。 乗鞍スカイラインルートは、ダケカンバやシラビソ、オオシラビソ等の樹林地が広がっており、標高2400m程度からハイマツの高山低木林へとなっていた。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	3ルート共に草本層はクマイザサが多くみられた。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	カモシカルートでツキノワグマによる剥皮が確認された。 シラビソルートでダケカンバの台風による風倒害が確認された。 乗鞍スカイラインルートでシラビソやオオシラビソ等の立ち枯れが確認されたが、自然的なもので終息していると考えられる。
論文等発表状況	資料調査	過年度に収集されていない論文として2つ確認された。 ・平成22年度乗鞍岳特定地理等保護林等におけるイノシシ被害調査(2011) ・北アルプス乗鞍岳における車道際のハイマツ年枝の伸長生長(2000)
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	(カモシカルート・シラビソルート) 登山コースの草刈り管理や巡視を行っている。 シカは生体を単独で見かける程度で、特に被害はない。 セイウタンポポが多数侵入してくるが、パトロールの際に抜き取り駆除している。オオキンケイギクやオオハンゴンソウも道路沿いから侵入してくる。道路にフランスギクが繁茂していることから、侵入拡大が懸念される。 利活用は、登山利用や教育利用が主である。 現状の課題は、外来種駆除について、イベント等を実施してほしい。 (乗鞍スカイラインルート) 外来種の駆除作業や巡視が主である。 シカ害は特にない。 乗鞍高原にはセイウタンポポが多く、その他にスイバ、シロツメクサ、ハルサキヤマガラシ、アラゲハンゴンソウ、ブタナ等が侵入している。対策として、春先にセイウタンポポの駆除作業、7~8月にハンゴンソウの駆除作業を行っている。 利活用は、登山利用が主で、外来種の駆除イベントも実施している。 現状の課題は、外来種の駆除に関して、人手が足りない現状であり、駆除活動のイベント等をもっと実施してほしい。また、白山のような種子防除マット(足、車)を設置してほしい。スキー客のマナーが悪く、特別保護地区内への侵入や植物の踏み荒らし、ゴミの放置の他、野糞による菌の持ち込みも心配される。

評価・課題等(案)	<p>確認できた影響「ア:野生鳥獣、ウ:外来種、オ:自然攪乱、カ:その他(倒木等)」</p> <p>概ね良好に保護・管理されている。 ツキノワグマによる剥皮が確認されたが、単面的であり、森林の健全性や持続性に影響を与えるものではないと考える。 登山者の入り込みによる影響としてセイウタンポポ等の外来種の侵入が指摘されている。特に高山帯の脆弱な植生域においては外来種による影響を受けやすい。 一部で台風による風倒害が確認されており、森林の回復状況の確認が必要である。 また、倒木や立ち枯れによる森林更新が進んでいると考えられる。 よって、引き続きモニタリングを継続するとともに、外来種対策の実施が検討される。</p>
-----------	---

様式37	総括整理表 保護林
------	-----------

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	軽岡スギ遺伝資源希少個体群保護林		プロット1の林況 スギ林		プロット2の林況 スギ林		スギの生育状況
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署						
所在地	岐阜県高山市						
面積	10.68ha						
設定・変更年	平成4年10月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	軽岡国有林の一部に群生する伏条性の強い当該地固有の希少樹種であるムマイスギを保存し、主要林業樹種としての林木遺伝資源とする。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:2箇所でプロット調査を行った。胸高直径30～60cm、樹高25mクラスのスギ天然林である。スギの他に、20%程度ヒノキが混生している。低木層ではオオバクロモジ、チシマザサ等が、草本層ではヤマソテツ、シシガシラ、シノブカグマ等が優占している。スギの小径木は見られるが、稚樹や実生は観察されなかった。 植物相調査:希少植物はハスノハイチゴが確認された。調査では86種が確認された。
		モニタリング実施間隔	10年				
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林			実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が100%で分布している。
樹木の生育状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	林冠にはスギ、ヒノキが優占し、低木層にはチシマザサやリョウブが優占する。
下層植生の生育状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	草本層にはヤマソテツが優占する。
病虫害等発生状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	プロット1では、オオバクロモジにニホンジカの食痕を確認した。プロット2では、チシマザサ及びヤマソテツに食痕を確認した。両プロットともに、ニホンジカ影響評価簡易チェックシートによる調査の結果、植生被害レベル1であった。なお、付近でカモシカの生体を確認したため、カモシカの食痕も混在していると考えられる。
保護対象種の生育・生息状況 (希少個体群保護林)	資料調査／森林詳細調査／動物調査	前回調査から大きな変化はみられなかった。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の森林管理は特にない。 ニホンジカ及びカモシカが生息しており、ニホンジカは雌雄ともに生息している。 外来種の侵入はみられない。 利活用の状況として、基本的に利用はない。 現状の課題として、保育間伐の必要性の検証が考えられる。

評価・課題等 (案)	確認できた影響「ア:野生鳥獣」 概ね良好に保護・管理されている。 ただし、ニホンジカの生息情報があり、ニホンジカの食痕が散見されたことから、ニホンジカによる森林被害の拡大が懸念される。 よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。
---------------	--

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	大白川ドロノキ遺伝資源希少個体群保護林		プロット1の林況 ドロノキ林		プロット2の林況 ドロノキ林		ドロノキの生育状況
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署						
所在地	岐阜県大野郡白川村						
面積	6.58ha						
設定・変更年	平成4年10月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	大白川国有林の一部に群生しているドロノキは、全国分布の最西端にあたるとされ、かつ、高木となっていることから、これを保存し、主要林業樹種としての林木遺伝資源とする。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:2箇所でプロット調査を行った。胸高直径60cm、樹高30mを超えるドロノキ林である。亜高木層にはサウグルミ、ケヤキ、トチノキ等が混生している。低木層にはオオバクロモジ、アオダモ等が、草本層にはオシダ、サカゲイノデ等が見られている。ドロノキ(大径木)の倒木が観察された。ドロノキの低木や実生は見られなかった。 植物相調査:外来植物はエゾノギシギシ、ヒメジョオンが確認された。調査では96種が確認された。
		モニタリング実施間隔	10年				
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林				
					実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)	

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が100%で分布している。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	林冠にはドロノキが優占し、低木層にはオオバクロモジ、ヤマモミジが優占する。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	草本層にはオシダやサカゲイノデが優占する。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	プロット1及びプロット2ともにドロノキ大径木の倒木や立枯れ木が確認されたが、自然的なもので終息していると考えられる。
保護対象種の生育・生息状況(希少個体群保護林)	資料調査/森林詳細調査/動物調査	ドロノキ大径木の倒木や立枯れ木が確認されたが、自然的なもので終息していると考えられる。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の森林管理は特になく、巡視と県道の倒木処理程度である。ニホンジカの食害はほとんどなく、たまに生体を見かける程度であるが、カモシカはよく見かける。外来種はオオハンゴンソウ等が侵入しており、車のタイヤや登山靴等に種子が付いて入り込んでいる。利活用の状況としては、紅葉等の観光利用が主である。現状の課題として、保護林の看板を名称変更に伴って新しくする必要がある。

評価・課題等(案)	確認できた影響「ウ:外来種、カ:その他(倒木等)」 概ね良好に保護・管理されている。ただし、外来種の侵入情報があり、県道沿いの保護林であることから、外来種に対する留意が必要と考えられる。また、わずかであるが大径木の倒木が確認されている。よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。
-----------	---

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	万波ブナ希少個体群保護林		プロット1の林況 ブナ林		プロット2の林況 ブナ林		プロット4の林況 ブナ林
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署						
所在地	岐阜県飛騨市						
面積	295.84ha						
設定・変更年	平成2年4月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	日本海側の冷温帯を代表するブナの極相がまとまって分布していること、比較的低い標高にかかわらずイワイチョウ、コバイケイソウ、チングルマやキャラボク等の貴重な植生が分布していること及びモリアオガエル、クロサンショウウオ、オオルリヤマトンボ(湿原が発生源)等の動物が生息しているため森林を保護する。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:4箇所のプロット調査を行った。白木峰周辺の高標の高いエリアは草原や低木林となっており、山頂付近の平坦地には湿原が見られる。それより標高の低いエリアは、胸高直径50~170cm、樹高15mクラスのブナの天然林である。ブナ林内の低木層には、オオカメノキ、オオバクロモジ、マルバマンサク等が、草本層にはチシマザサ、ヤマソテツ等が優占する。ブナ林の林床にブナの稚樹はかなり少ない。 植物相調査:外来植物や希少植物はみられなかった。調査では104種が確認された。
		モニタリング実施間隔	10年				
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林、万波自然環境保全地域 特別地区 野生動植物保護区			実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	白木峰の尾根付近は高山帯となり林地外(29%)で、斜面部に天然生林(71%)が分布している。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	林冠にはブナが優占し、低木層にはチシマザサが優占する。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	草本層にはヤマソテツ、シノブカグマ、ホソバナライシダ、タムシバが優占する。 林床にブナの実生が確認された。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	プロット1及びプロット2でブナの立枯れ木、プロット4でブナの倒木及び枝折れ木がわずかにみられたが、自然的なもので終息していると考えられた。 プロット2及びプロット4では、クマの爪痕が確認されたが目立った被害はみられなかった。
保護対象種の生育・生息状況 (希少個体群保護林)	資料調査/森林詳細調査/動物調査	前回調査から大きな変化はみられなかった。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の森林管理は特になく、巡視程度である。 カモンシカは生息しているが、ニホンジカは生息していないと思われる。外来種の侵入はみられない。 今年は富山県側の林道が通行止めになっていたため、車の利用も少なく、種子の侵入もほとんどなかったと思われる。 利活用の状況として、富山県側からの登山利用が主である。 現状の課題として、保護林の看板を名称変更に伴って新しくする必要がある。

評価・課題等 (案)	<p>確認できた影響「カ:その他(倒木等)」</p> <p>概ね良好に保護・管理されている。 ブナの立枯れ木や倒木等があるが、林床にブナの実生が確認されていることから、倒木更新が順調に進んでいると思われる。 よって、森林の更新状況を把握することから、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>
---------------	---

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	天生希少個体群保護林		プロット1の林況 ブナ林		プロット2の林況 イワショウブ群落		プロット3の林況 イワショウブ群落
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署						
所在地	岐阜県飛騨市						
面積	7.15ha						
設定・変更年	平成5年4月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	典型的な高層湿原が所在する。岐阜県ではここしか見られないホロムイソウ、ヒメシャクナゲ、ヤチスゲが分布することから保護を図る。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:1箇所でプロット調査を行った。湿原の周辺はブナ林で、アズキナシ、ウワミズザクラ、タムシバ等が混生している。高木層はほぼブナの純林である。低木層ではオオカメノキ、アズキナシ、ウワミズザクラ、タムシバなどが積雪の影響を受けて斜上する形態となっている。
		モニタリング実施間隔	10年				高山植生等調査:2箇所でプロット調査を行った。湿原は乾燥化が進み、湿原の外周部分から陸生の灌木類が多く侵入している。ミズバショウ、イワショウブ、モウセンゴケ、ミズトンボ、ミツガシワ、ホロムイソウ、ワタスゲ等の湿潤性の植物が多く確認され、ミズゴケも高い被度で確認された。
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林、鳥獣保護区、天生県立自然公園第1種特別保護地域				実施時期・回数

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が100%で分布している。天然生林内に高山湿地が分布している。
樹木の生育状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	森林域のプロットでは、林冠にはブナ、アズキナシが優占し、低木層にはオオカメノキやリョウブが優占する、
下層植生の生育状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	森林域のプロットでは、草本層にはチシマザサやヒメモチが優占する。湿原のプロットでは、イワショウブやイグサ科sp.、ホソバヨツバムグラが優占する。
病虫害等発生状況	資料調査／森林概況調査／森林詳細調査	確認なし。
保護対象種の生育・生息状況 (希少個体群保護林)	資料調査／森林詳細調査／動物調査	両プロットともに、主な優占種に大きな変化はないが、ノリウツギやハイヌツゲの生育が確認されたことから、湿地の陸化が懸念される。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の森林管理は特になく、巡視程度である。電気柵は協議会で管理しており、春に設置し、秋に回収している。カモンカは生息しているが、ニホンジカは生息していない。電気柵はイノシシがミズバショウの根を掘るのを防ぐために設置している。外来種の対策として、協議会がオオバコ等の駆除を行っている。種子除去マットがあるが、風等による侵入があり、車が多いため、種子が持ち込まれやすい。利活用の状況として、登山や紅葉、観光利用が主である。現状の課題として、保護林の看板を名称変更に伴って新しくする必要がある。

評価・課題等 (案)	確認できた影響「ウ:外来種、カ:その他(陸化)」 概ね良好に保護・管理されている。ただし、外来種の侵入情報があり、湿原というインパクトを受けやすい環境があることから、外来種に対する留意が必要と考えられる。また、湿地の陸化が懸念される。よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。
---------------	--

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	御岳希少個体群保護林	 プロット2の林況 トウヒ林	 プロット3の林況 オオシラビソ林	 オサバグサの生育状況
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署			
所在地	岐阜県高山市			
面積	18.39ha			
設定・変更年	平成4年3月設定・平成30年4月変更			

保護林概況写真	保護林の概要等		過去のモニタリング実施概況	
	保護林の概要 (設定目的)	中部地方南西限に分布する貴重群落であるため保護する。	結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:2箇所でプロット調査を行った。プロット2は亜高木層と低木層が貧弱で、林床にはオサバグサのほか、オオシラビソの幼樹、ゴゼンタチバナ、バイカオウレンなどが見られるほか、コケ層が発達する。プロット3は倒木更新が順調でオオシラビソ、シラビソ、トウヒ、コメツガが生育している。 植物相調査:希少植物はオサバグサが確認された。調査では39種が確認された。
	モニタリング実施間隔	10年		
	法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林、御嶽山県立自然公園第1種特別保護地域	実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が97%で、一部林地外3%となっている。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	林冠にはトウヒやオオシラビソが優占し、低木層にはオオシラビソが優占する。オオシラビソやシラビソの稚樹がみられる。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	草本層にはオサバグサやオオシラビソが優占する。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	プロット2で大径木に偏っているトウヒの立枯れ木がみられ、林床にオオシラビソの稚樹が生育していることから、将来的にはプロット3と同様、シラビソやオオシラビソが優占した樹林になるものと考えられる。プロット3の中円部では、オオシラビソ等の倒木がややまとまって(5m×5m程)確認されるが、オオシラビソ等の稚樹が生育していることから、老齢林における自然更新の一部と捉えられる。
保護対象種の生育・生息状況 (希少個体群保護林)	資料調査/森林詳細調査/動物調査	前回調査から大きな変化はみられなかった。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業等の管理は実施していない。 ニホンジカ被害は特にない。 利活用において、夏季はNTT管理道に鍵がかかっており、一般利用はない。

評価・課題等 (案)	確認できた影響「オ:自然攪乱」 概ね良好に保護・管理されている。 ただし、トウヒ大径木の立枯れ木がみられたことから、将来的にトウヒ林からシラビソ・オオシラビソ林へ遷移が進むと考えられる。 よって、オサバグサだけでなく、森林の更新状況についても引き続きモニタリングを継続することが適当である。
---------------	--

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	山中山希少個体群保護林		プロット1の状況 カサスゲ群落		プロット2の状況 カサスゲ群落		プロット3の状況 ガケカンバ林
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署						
所在地	岐阜県高山市庄川町河戸						
面積	1.99ha						
設定・変更年	平成4年3月設定・平成30年4月変更						
保護林概況写真		保護林の概要等			過去のモニタリング実施概況		
		保護林の概要 (設定目的)	岐阜県に生育するミズバショウの内、最南限に分布する貴重な群落であるためその保護を図る。			結果概要 (調査実施項目・調査手法含む)	(平成24年度の結果概要) 森林調査:1箇所でプロット調査を行った。湿原の周辺の保護樹帯は、ブナ、ミズナラ、ヤマハンノキ、サワグルミ、ウダイカンバ、トチノキ、ホオノキ、キハダ等が見られる。 高山植生等調査:2箇所でプロット調査を行った。湿原にはミズバショウ、エゾシロネ、ショウジョウバカマ、ハイヌツゲ、ヒメイチゲ、ハンゴンソウ、ミスゴケ等が生育している。2006年には湿原にミズバショウが多く生育していたが、シカによる食害によって個体数が激減している。陸化の進行が確認された。
		モニタリング実施間隔	10年				植物相調査:希少植物はハスノハイチゴが確認された。調査では119種が確認された。
		法令等に基づく指定概況	水源涵養保安林、山中山自然環境保全地域特別地区			実施時期・回数	保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	天然生林が100%で分布している。天然生林内に高山湿地が分布している。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	森林域のプロットでは、林冠にはダケカンバ、カラマツが優占し、低木層にはシナノキ、ハウチワカエデが優占する。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	森林域のプロットでは、草本層にはチシマザサが優占する。 湿原のプロットでは、カサスゲが優占する。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	森林域のプロットでは、わずかに倒木が確認されたが、自然的なもので終息していると考えられる。 湿地のプロットでは、電気柵内にニホンジカの侵入痕跡が確認され、食痕がみられた。
保護対象種の生育・生息状況 (希少個体群保護林)	資料調査/森林詳細調査/動物調査	ミズバショウの生育株数に若干の減少がみられた。これは調査枠の設定位置のズレによる影響もあると考えられるが、過年度調査時に湿地の陸化の進行が指摘されている。ただし、現状生育しているミズバショウは食害を受けておらず、葉も大きく展開しており、良好に生育していると考えられる。
論文等発表状況	資料調査	過年度に収集されていない論文として1つ確認された。 ・岐阜県山中峠湿原における野生哺乳類によるミズバショウ群落の攪乱(2014)
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	高山市と森林管理署で管理しており、遊歩道は高山市長に貸し付けている。電気柵を6~11月に設置する。 本年度は林道が7月豪雨により通行不可となり、電気柵の管理ができてなかった。そのため、湿地内にシカやイノシシが侵入した。なお、現在は林道が修復されている。 利活用として、岐阜大学によりミズバショウの研究調査がされている。 現状の課題として、ミズバショウ保全のために、電気柵を辞めることができないため、ニホンジカを捕獲する等の個体数管理が必要である。

評価・課題等 (案)	<p>確認できた影響「ア:野生鳥獣、カ:その他(陸化)」</p> <p>概ね良好に保護・管理されている。 本年度は、湿地内にニホンジカが侵入し、ノリウツギに食痕が確認された。これは台風による影響で単年度的な被害であることから、電気柵の維持管理が続けられる限り、大きな変化はないと考えられる。ただし、電気柵の管理労力がかかる。 また、湿地の陸化の進行が懸念される。 よって、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>
---------------	--

様式37 総括整理表 保護林

調査年度:平成30年度

総括整理表

保護林名	御嶽生物群集保護林		シラビソ・オオシラビソ林		ダケカンバ林		ハイマツ林
管轄森林管理局・署名	中部森林管理局・飛騨森林管理署・木曽森林管理署・岐阜森林管理署						
所在地	長野県木曾郡王滝村、長野県木曾郡木曾町、岐阜県高山市、岐阜県下呂市						
面積	3121.61ha(内、宮・庄川森林計画区飛騨森林管理署管内394.8ha)						
設定・変更年	平成29年4月設定・平成30年4月変更						

保護林概況写真		保護林の概要等		過去のモニタリング実施概況	
	保護林の概要(設定目的)	御嶽山の山頂に近い火口カルデラ、火口湖、噴気口など数多くの特徴を持った地形、地質とこれらの地形に起因する植生、希少種の生育地、亜高山帯から高山帯に分布する地域固有の典型的な垂直森林帯等により構成される森林生態系の保護・管理を図る。 なお、地帯区分については、当該区域は均質な天然林で区分が難しいことから区分設定は行わない。		結果概要 (調査実施項目・調査手法含む) (平成24年度の結果概要) 定点撮影:6箇所撮影を行った。 植物相調査:希少植物は、ヤマシャクヤクが確認された。調査では87種が確認された。 利用動態調査:登山ルートは下呂市側が一般的で、高山市側からの登山者は殆どいない。五の池小屋の宿泊者は、ほとんどが登山目的だが、たまに仕事や取材等での利用がある。登山届を出さずに入山する登山者もいるため実際数は、登山届出数よりも多くなる(平成24年当時1016名(男661名、女355名))。	実施時期・回数 保護林モニタリング調査(平成20年度、平成24年度)
	モニタリング実施間隔	5年			
	法令等に基づく指定概況	(長野県区域)水源かん養保安林、保健保安林、県立自然公園第1種・第2種特別地域、鳥獣保護区 (岐阜県区域)水源かん養保安林、保健保安林、県立自然公園第1種・第2種特別地域、鳥獣保護区普通地区			

調査項目	調査手法	結果概要
森林タイプの分布等状況	資料調査	宮・庄川森林計画区内飛騨森林管理署管内において、天然生林が58%、高標高地域の高山帯の林地外が42%で分布している。
樹木の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	全体的に老齢林に位置づけられ、主な構成樹木は標高1800~2000mはコメツガやトウヒ、2000~2300mはシラビソ、オオシラビソ、2300~2600mはダケカンバ、ナナカマド、ハイマツ、2600m以上はハイマツ低木林となり、頂上付近は裸地や雪原草地となる。
下層植生の生育状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	標高2000mほどまでクマイザサがよく見られたが、それ以上はシラビソやオオシラビソ等の低木が目立つ。
病虫害等発生状況	資料調査/森林概況調査/森林詳細調査	標高2300mあたりまでのコメツガ・トウヒ林やシラビソ・オオシラビソ林においては、大径木の倒木が散見されたが、単木的なもので、シラビソやオオシラビソ等の稚樹の生育も確認されたことから、老齢林における森林更新の一部と捉えられた。
論文等発表状況	資料調査	確認なし。
事業・取組実績、巡視実施状況等	聞き取り調査	森林施業管理は特になし。登山道としての管理程度であるが、日和田登山ルートは登山客もほほいなしと思われ、特段管理は行っていない。 ニホンジカは居ると思われるが目立つ食害はない。ツキノフグマは標高1800m以下で出没しており、夏以降は見かけていない。 外来種は登山客の靴に種子がついてくることが懸念される。 利活用は、登山利用が主で、山菜利用もあると思われる。 現状の課題は、林道沿いで、オオイチモンジを採取しようと趣味家グループが出没する。また、カミキリムシ等の昆虫類が採取の対象となっている。

評価・課題等(案)	確認できた影響「ウ:外来種、カ:その他(倒木等)」 概ね良好に保護・管理されている。 ただし、登山者の入り込みによる影響として、外来種の侵入が懸念される。特に高山帯の脆弱な植生域においては、外来種の侵入を未然に防止する手立てが必要と考えられる。 また、大径木の倒木が散見された。 よって、倒木更新状況だけでなく、外来種の侵入状況にも注意して、引き続きモニタリングを継続することが適当である。
-----------	---

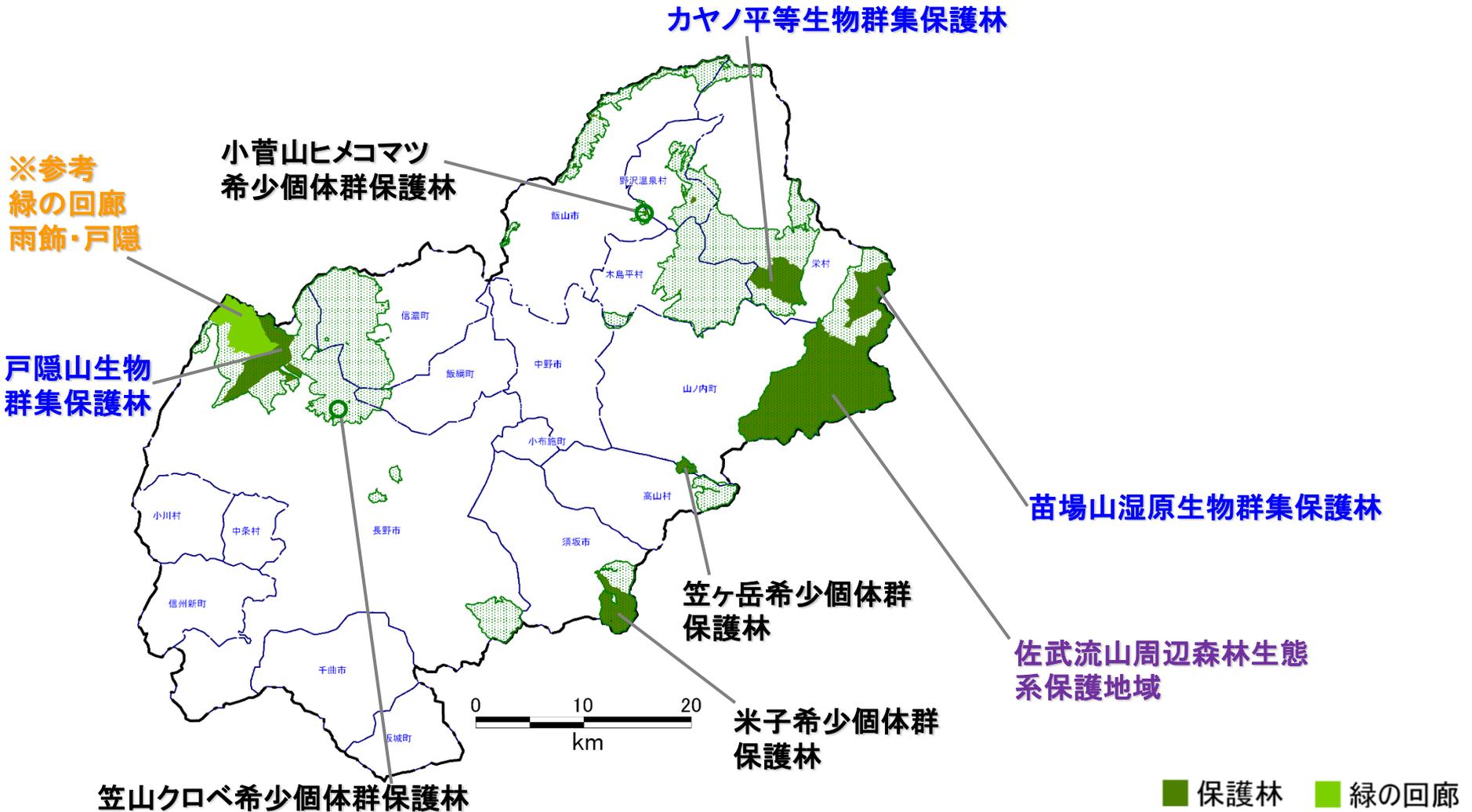
保護林モニタリングの評価結果の類型化について

新（平成 30 年度から適用）	旧														
<p>8 モニタリング結果の評価</p> <p>モニタリング結果を保護林管理委員会において評価し、必要に応じてモニタリングの見直し等を検討します。</p> <p>各森林管理局に設置された保護林管理委員会では、モニタリング結果を基に、保護林の現状を評価するとともに、過去のモニタリング結果との時系列的変化も考慮しつつ、今後の状況変化を想定した上で、今後の保護・管理やモニタリングのあり方を検討します。評価結果によっては、保護林の変更（区域、地帯区分等）又は廃止等の必要性についても検討します。</p> <p>また、モニタリングを行った保護林において確認できた影響について、以下の項目に当てはまるものを総括整理表の「評価・課題等」欄に全て記載します。なお、影響が認められない場合は「—」を記載します。 [ア. 野生鳥獣 イ. 病害虫 ウ. 外来種 エ. 温暖化 オ. 自然攪乱 カ. その他]</p> <p>総括整理表における「評価・課題等」欄の記載例 （確認できた影響が1つだけの場合）</p> <table border="1" data-bbox="143 743 1102 1099"> <tr> <td data-bbox="143 743 311 906">評価・課題等</td> <td data-bbox="311 743 1102 906"> <p>確認できた影響[ア]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約1割において、シカによる下層植生の食害が認められたものの、前回調査から植被率や種組成等に大きな変化は認められなかった。ただし、近隣においてシカの推定生息密度が依然として高いため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="143 906 311 1099">評価・課題等</td> <td data-bbox="311 906 1102 1099"> <p>確認できた影響[イ]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約3割を占めるアカマツ林において、マツノザイセンチュウによる被害が認められ、前回調査から枯損木の本数等に大きな変化が認められた。ただし、本保護林は〇〇ブナ遺伝資源希少個体群保護林であり、現時点ではアカマツ林の枯損によるブナ林への影響は見られないものの、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p> </td> </tr> </table> <p>（確認できた影響が2つの場合）</p> <table border="1" data-bbox="143 1131 1102 1393"> <tr> <td data-bbox="143 1131 311 1393">評価・課題等</td> <td data-bbox="311 1131 1102 1393"> <p>確認できた影響[ウ、エ]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約3割において、草本性の外来種が認められ、前回調査から当該種の生息範囲に大きな変化が認められた。ただし、在来種の稚樹の更新・成長も認められるため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p> <p>➤ モニタリングサイト内の一部において、前回調査で確認できなかったアカガシの稚樹の生育が認められたが、ブナの若齢木との競合は認められなかった。今後、アカガシが成長することにより、ブナの更新サイクルへの影響が懸念されるため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p> </td> </tr> </table>	評価・課題等	<p>確認できた影響[ア]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約1割において、シカによる下層植生の食害が認められたものの、前回調査から植被率や種組成等に大きな変化は認められなかった。ただし、近隣においてシカの推定生息密度が依然として高いため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>	評価・課題等	<p>確認できた影響[イ]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約3割を占めるアカマツ林において、マツノザイセンチュウによる被害が認められ、前回調査から枯損木の本数等に大きな変化が認められた。ただし、本保護林は〇〇ブナ遺伝資源希少個体群保護林であり、現時点ではアカマツ林の枯損によるブナ林への影響は見られないものの、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>	評価・課題等	<p>確認できた影響[ウ、エ]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約3割において、草本性の外来種が認められ、前回調査から当該種の生息範囲に大きな変化が認められた。ただし、在来種の稚樹の更新・成長も認められるため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p> <p>➤ モニタリングサイト内の一部において、前回調査で確認できなかったアカガシの稚樹の生育が認められたが、ブナの若齢木との競合は認められなかった。今後、アカガシが成長することにより、ブナの更新サイクルへの影響が懸念されるため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>	<p>8 モニタリング結果の評価</p> <p>モニタリング結果を保護林管理委員会において評価し、必要に応じてモニタリングの見直し等を検討します。</p> <p>各森林管理局に設置された保護林管理委員会では、モニタリング結果を基に、保護林の現状を評価するとともに、過去のモニタリング結果との時系列的変化も考慮しつつ、今後の状況変化を想定した上で、今後の保護・管理やモニタリングのあり方を検討します。評価結果によっては、保護林の変更（区域、地帯区分等）又は廃止等の必要性についても検討します。</p> <p>評価結果とモニタリングの見直し方法の例</p> <table border="1" data-bbox="1128 743 2089 1070"> <thead> <tr> <th data-bbox="1128 743 1576 775">評価結果</th> <th data-bbox="1576 743 2089 775">モニタリングの見直し方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1128 775 1576 874">森林環境の状況変化が把握できていない。</td> <td data-bbox="1576 775 2089 874">調査項目の変更、もしくは状況変化を把握するための調査手法の検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 874 1576 971">地球温暖化の影響やシカによる被害等によって、森林環境に大きな変化が発生している。</td> <td data-bbox="1576 874 2089 971">変化の発生原因の究明を行うためのより詳細な調査の実施もしくは調査手法の検討</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1128 971 1576 1070">保護対象の個体群が、その地域において絶滅の危険性が極めて高くなっている。</td> <td data-bbox="1576 971 2089 1070">より短いモニタリング実施間隔への変更を検討</td> </tr> </tbody> </table>	評価結果	モニタリングの見直し方法	森林環境の状況変化が把握できていない。	調査項目の変更、もしくは状況変化を把握するための調査手法の検討	地球温暖化の影響やシカによる被害等によって、森林環境に大きな変化が発生している。	変化の発生原因の究明を行うためのより詳細な調査の実施もしくは調査手法の検討	保護対象の個体群が、その地域において絶滅の危険性が極めて高くなっている。	より短いモニタリング実施間隔への変更を検討
評価・課題等	<p>確認できた影響[ア]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約1割において、シカによる下層植生の食害が認められたものの、前回調査から植被率や種組成等に大きな変化は認められなかった。ただし、近隣においてシカの推定生息密度が依然として高いため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>														
評価・課題等	<p>確認できた影響[イ]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約3割を占めるアカマツ林において、マツノザイセンチュウによる被害が認められ、前回調査から枯損木の本数等に大きな変化が認められた。ただし、本保護林は〇〇ブナ遺伝資源希少個体群保護林であり、現時点ではアカマツ林の枯損によるブナ林への影響は見られないものの、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>														
評価・課題等	<p>確認できた影響[ウ、エ]</p> <p>➤ モニタリングサイト内の約3割において、草本性の外来種が認められ、前回調査から当該種の生息範囲に大きな変化が認められた。ただし、在来種の稚樹の更新・成長も認められるため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p> <p>➤ モニタリングサイト内の一部において、前回調査で確認できなかったアカガシの稚樹の生育が認められたが、ブナの若齢木との競合は認められなかった。今後、アカガシが成長することにより、ブナの更新サイクルへの影響が懸念されるため、引き続きモニタリングを継続することが適当である。</p>														
評価結果	モニタリングの見直し方法														
森林環境の状況変化が把握できていない。	調査項目の変更、もしくは状況変化を把握するための調査手法の検討														
地球温暖化の影響やシカによる被害等によって、森林環境に大きな変化が発生している。	変化の発生原因の究明を行うためのより詳細な調査の実施もしくは調査手法の検討														
保護対象の個体群が、その地域において絶滅の危険性が極めて高くなっている。	より短いモニタリング実施間隔への変更を検討														

平成31年度保護林モニタリング調査計画について
調査予定保護林(中部森林管理局)

	森林計画区	調査予定保護林	面積
1	千曲川下流森林計画区	佐武流山周辺森林生態系保護地域	8839.25ha
2	千曲川下流森林計画区	カヤノ平等生物群集保護林	1399.83ha
3	千曲川下流森林計画区	苗場山湿原生物群集保護林	1327.14ha
4	千曲川下流森林計画区	小菅山ヒメコマツ希少個体群保護林	21.04ha
5	千曲川下流森林計画区	笠山クロベ希少個体群保護林	4.29ha
6	千曲川下流森林計画区	米子希少個体群保護林	1153.02ha
7	千曲川下流森林計画区	戸隠山生物群集保護林	1889.47ha
8	千曲川下流森林計画区	笠ヶ岳希少個体群保護林	180.12ha
9	長良川森林計画区	イボラスギ遺伝資源希少個体群保護林	9.34ha
10	長良川森林計画区	金華山アラカシ・ツブラジイ遺伝資源希少個体群保護林	10.81ha

2019年度 保護林モニタリング調査予定保護林（千曲川下流森林計画区）



2019年度 保護林モニタリング調査予定保護林（長良川森林計画区）



注:平成30(2018)年4月1日現在の数値。

番号	計画区	該当署等	新保護林	統合または、編入された旧保護林	モニタリング実施年度										モニタリング実施予定								モニタリング周期	備考					
					H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36			H37	H38			
2-11	千曲川上流	東信署	金峰山生物群集保護林	金峰山アオモリドマツ林木遺伝資源保存林 金峰山植物群落保護林		○			○					○											●	10			
2-12	千曲川上流	東信署	浅間山生物群集保護林	小浅間カラマツ林木遺伝資源保存林 浅間山高山植物群落保護林 浅間山特定地理等保護林		○			○					○												●	10		
2-13	千曲川上流	東信署	美ヶ原生物群集保護林	鹿伏山植物群落保護林 美ヶ原植物群落保護林		○			○					○										●	●	5	ニホンジカの剥皮被害が目立つため		
2-14	千曲川上流 伊那谷	東信署 南信署	八ヶ岳生物群集保護林	八ヶ岳高山植物群落保護林		○			○					○											●	10			
2-15	伊那谷	南信署	南アルプス(仙丈岳等)生物群集保護林	歌宿シラベ等林木遺伝資源保存林 尾勝谷ヤツガタケトウヒ・ヒメバラモミ植物群落保護林 仙丈岳特定地理等保護林				○						○												●	10		
2-16	伊那谷	南信署	南アルプス(塩見等)生物群集保護林	塩見三峰岳植物群落保護林 本谷山植物群落保護林				○						○												●	10		
2-17	伊那谷	南信署	南アルプス(聖岳等)生物群集保護林	南アルプス赤石岳植物群落保護林 南アルプス聖岳植物群落保護林				○						○												●	10		
2-18	伊那谷	南信署	中央アルプス(駒ヶ岳)生物群集保護林	中央アルプス駒ヶ岳特定地理等保護林				○						×												●	10		
2-19	木曾谷 木曾川 木曾谷 木曾川	木曾署 東濃署 木曾署 南木曾支署 東濃署	木曾生物群集保護林	助六ヒノキ等植物群落保護林 赤沢ヒノキ植物群落保護林 名古屋ヒノキ、サワラ10林木遺伝資源保存林 H27年度 新規拡充			○								○												●	10	復元以外の通常のモニタリングについては、10年を基本とする。 <参考:復元計画> 「木曾生物群集保護林における復元計画H29.4.1」別紙4に調査方法等の詳細が定められている。
2-20	木曾谷 飛騨川 宮・庄川 飛騨川	木曾署 岐阜署 飛騨署 岐阜署	御岳生物群集保護林	御岳特定地理等保護林 名古屋シラベ、トウヒ、コムツガ9林木遺伝資源保存林			○							×												●	10	平成26年9月27日の御岳山の噴火の影響を受けている可能性があることから、立入り制限を踏まえて、モニタリング時期を検討。	
2-21	木曾谷	南木曾支署	南木曾岳生物群集保護林	南木曾岳植物群落保護林			○							○												●	10		
2-22	木曾谷 木曾川	南木曾支署 東濃署	賤母生物群集保護林	賤母ヒノキ等植物群落保護林 賤母ヒノキ等林木遺伝資源保存林			○							○												●	10		
2-23	揖斐川	岐阜署	三周ヶ岳ブナ生物群集保護林	三周ヶ岳ブナ植物群落保護林		○			○						○											●	10		
2-24	揖斐川	岐阜署	能郷白山ブナ生物群集保護林	名古屋ブナ2林木遺伝資源保存林 能郷白山ブナ植物群落保護林		○			○						○											●	10		
2-25	木曾川	東濃署	恵那山生物群集保護林	恵那山シラベ植物群落保護林				○						○												●	10		

資料3

木曽生物群集保護林復元部会の運営について(平成27年12月10日)の改正(案)

【改正理由】

木曽生物群集保護林復元部会は、木曽悠久の森管委員会植生管理専門部会委員が兼任し、会議も効率的に運営するため同時開催を行っている。また、両部会の運営要領についても記載時事項に差異があることから、今後の部会の運営に支障が起これないように改正するものである。

改正後	現 行	木曽悠久の森管理委員会の専門部会の運営について (参考)
<p>第1 趣旨 中部森林管理局保護林管理委員会運営要領(平成27年10月1日施行)第3の4に基づき設置された部会の運営については、次のとおり定めるものとする。</p> <p>第2 任務 部会は、木曽生物群集保護林を対象として、復元すべき目標林型、復元手法等について検討を行う。</p> <p><u>第3 部会委員</u> <u>部会委員は、中部森林管理局長が選任した、木曽悠久の森管理委員会委員(中部森林管理局25例規第6号「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取組について」5(4))の中で、植生管理専門部会に所属する委員とする。</u></p>	<p>第1 趣旨 中部森林管理局保護林管理委員会運営要領(平成27年10月1日施行)第3の4に基づき設置された部会の運営については、次のとおり定めるものとする。</p> <p>第2 任務 部会は、木曽生物群集保護林を対象として、復元すべき目標林型、復元手法等について検討を行う。</p>	<p>第1 趣旨 木曽悠久の森管理委員会運営要領(平成26年5月1日施行)第2の2に基づき設置された専門部会の運営については、次のとおり定めるものとする。</p>

第4 運営

- 1 部会の開催は、中部森林管理局長が招集する。
- 2 部会は、その過半数の出席をもって成立する。
- 3 地方自治体の長が部会の委員となっている場合には、代理を認めるものとする。
- 4 部会には座長をおき、委員の互選により選任する。
- 5 座長は、議事を運営する。
- 6 座長は、部会の承諾を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- 7 部会は、議事の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。
- 8 部会の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 9 部会の議事は、委員の活発な議論を確保するた

第3 運営

- 1 部会の開催は、中部森林管理局保護林管理委員会委員長が招集する。
- 2 部会は、その過半数の出席をもって成立する。
- 3 地方自治体の長が部会の委員となっている場合には、代理を認めるものとする。
- 4 部会には座長をおき、委員の互選により選任する。
- 5 座長は、議事を運営する。
- 6 座長は、部会の承諾を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- 7 部会は、議事の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。
- 8 部会の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数のときは座長の決するところによる。
- 9 部会の議事は、原則公開とする。ただし、座長は、

第2 運営

- 3 専門部会には座長をおき、委員の互選によって定める。
- 6 座長は会議を統括する。
- 4 専門部会は、議事の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。
- 5 座長は、担当する専門部会以外の専門部会の委員を兼ねることができる。
- 1 専門部会は、委員の活発な議論を確保するため、

<p><u>め、非公開とする。また、部会の資料は、論議の過程におけるものであることから、非公開とする。</u></p> <p>10 部会の議事概要については、中部森林管理局のホームページを通じて公開する。</p> <p>第5 事務局 部会の事務局は、中部森林管理局計画課において行う。</p> <p>附則1 この要領は、平成27年12月10日から施行する。</p> <p><u>附則2 この要領は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>	<p><u>議事の内容に応じて非公開とすることができる。</u></p> <p>10 部会の議事概要については、中部森林管理局のホームページを通じて公開する。</p> <p><u>第4 委員の任期</u></p> <p><u>1 委員の任期は、委嘱日から翌年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。</u></p> <p><u>2 委員は、再任することができる。</u></p> <p>第5 事務局 部会の事務局は、中部森林管理局計画課において行う。</p> <p>附則1 この要領は、平成27年12月10日から施行する。</p>	<p><u>非公開とする。</u></p> <p>なお地方自治体の長が専門部会の委員となっている場合には、代理を認めるものとする。</p> <p>2 <u>専門部会の資料は、論議の過程におけるものであることから、非公開とする。</u></p> <p>第3 事務局 専門部会の事務局は、中部森林管理局計画課におく。</p> <p>1 この運営については、平成26年8月22日から施行する。</p> <p>2 この運営については、平成27年6月19日から施行する。</p> <p>3 この運営については、平成27年12月2日から施行する。</p>
---	--	---

再編後の中部森林管理局保護林管理委員会の運営について

1 保護林管理委員会について（長官通知）

○ 保護林設定管理要領

※ 保護林制度の改正について（27 林国経第 49 号平成 27 年 9 月 28 日：林野庁長官通知）

第 6 保護林管理委員会

1 保護林管理委員会の設置及び検討事項

森林管理局長は、**保護林の設定、変更、廃止、管理及びモニタリング等に関する事項並びに保護林に関連する生物多様性の保全**について検討を行うため、保護林管理委員会（以下「管理委員会」という。）を設置し、意見を求めるものとする。

※ 「保護林に関連する生物多様性の保全」に関する事項には、緑の回廊に関連するものとして、緑の回廊の設定、変更、解除、管理及びモニタリング等に関する事項が含まれる。今般の保護林通知改正に伴い、緑の回廊の設定、変更、解除、管理及びモニタリング等に関する事項については、保護林管理委員会に意見を求めることとなる。

2 管理委員会の構成及び部会等の設置

(1) 管理委員会の構成

管理委員会は、**森林・林業や自然環境に関する専門家、関係地方公共団体等**のうち、**森林管理局長が選任した者で構成**するものとする。

※ 管内各県に保護林が分散して所在しているため、多数の地方公共団体、地域の関係者を選任する必要が生じた場合は、選任した全ての委員が出席する必要はないため、学識経験者等からなるコアメンバーに加えて、地方公共団体関係者、地域の関係者も委員として選任しておき、検討事項、対象地域に応じて関係する委員のみに参集依頼する対応も可能と考える。

※ 「地方公共団体、地域の関係者等」からは、保護林が設定される**地域に係る個別の課題等がある場合に、その課題の共有・解決のために意見等を聴取することを想定している。**

(2) 部会等の設置

森林管理局長は、必要に応じて管理委員会の下に専門的な検討を行うための**部会等**を置くことができるものとする。

ただし、復元を行おうとする場合には、森林管理局長は、管理委員会の下に保護林復元部会（以下「復元部会」という。）を復元対象保護林ごとに設置するものとする。復元部会は、森林・林業や自然環境に関する専門家、関係地方公共団体、地域の関係者等のうち、**森林管理局長が選任した者で構成**し、**復元すべき目標林型、復元手法等**について検討するものとする。

※ 「中部森林管理局保護林管理委員会運営要領」設定（H27.10.1）

3 留意事項

(1) 二以上の森林管理局の管轄区域にわたる事項を検討する場合には、関係する森林管理局の管理委員会を合同で開催すること等により十分に意思疎通を図り、事項に係る取扱いの統一を図るものとする。

(2) 森林管理局長は、簡素で効率的な管理体制の下で保護林の保護・管理を行うため、管理委員会の下に置く部会等については必要最小限とするものとする。

2 中部森林管理局保護林管理委員会について

第 2 所掌事務

管理委員会は、中部森林管理局管内における**保護林の設定、変更、廃止、管理及びモニタリング等に関する事項並びに保護林に関連する生物多様性の保全**についての検討を所掌する。

第 3 組織

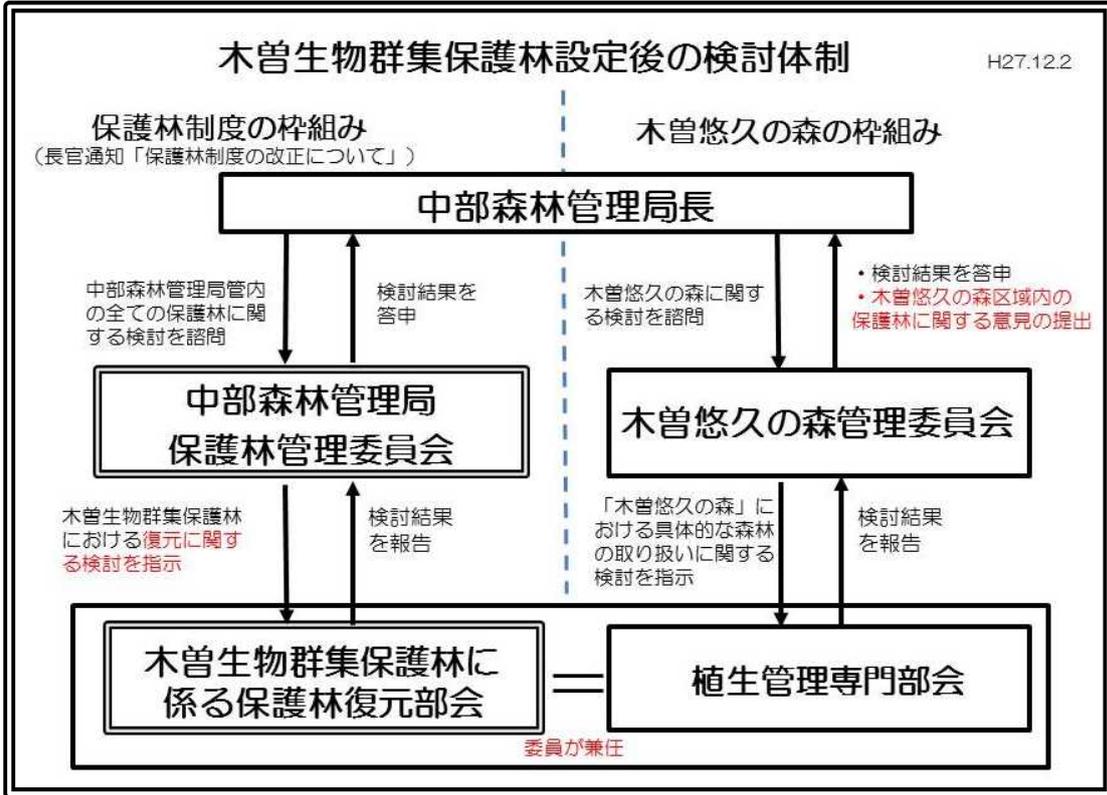
1 管理委員会の委員は、**森林・林業や自然環境に関する専門家、関係地方公共団体等**から中部森林管理局長が委嘱した者で構成する。

2 委員の任期は、委嘱日から翌年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

4 管理委員会は、**必要に応じて管理委員会の下に専門的な検討を行うための部会を設置**することができる。

※ 「木曽生物群集保護林復元部会の運営について」作成 (H27.12.1)



「木曽生物群集保護林における復元計画」設定 (H29.4.1)

木曽生物群集保護林復元部会の運営について	木曽悠久の森管理委員会の専門部会の運営について
<p>第1 趣旨 中部森林管理局保護林管理委員会運営要領(平成27年10月1日施行)第3の4に基づき設置された部会の運営については、次のとおり定めるものとする。</p> <p>第2 任務 部会は、木曽生物群集保護林を対象として、復元すべき目標林型、復元手法等について検討を行う。</p> <p>第3 運営 1 部会の開催は、中部森林管理局保護林管理委員会委員長が招集する。 2 部会は、その過半数の出席をもって成立する。 3 地方自治体の長が部会の委員となっている場合には、代理を認めるものとする。 4 部会には座長をおき、委員の互選により選任する。 5 座長は、議事を運営する。 6 座長は、部会の承諾を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。 7 部会は、議事の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。 8 部会の議決は、出席者の過半数の同意をもって決定し、可否同数のときは座長の決するところによる。 9 部会の議事は、原則公開とする。ただし、座長は、議事の内容に応じて非公開とすることができる。 10 部会の議事概要については、中部森林管理局のホームページを通じて公開する。</p> <p>第4 委員の任期 1 委員の任期は、委嘱日から翌年度末までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の任期は、前任者の残任期間とする。 2 委員は、再任することができる。</p> <p>第5 事務局 部会の事務局は、中部森林管理局計画課において行う。</p> <p>附則1 この要領は、平成27年12月10日から施行する。</p>	<p>第1 趣旨 木曽悠久の森管理委員会運営要領(平成26年5月1日施行)第2の2に基づき設置された専門部会の運営については、次のとおり定めるものとする。</p> <p>第2 運営 1 専門部会は、委員の活発な議論を確保するため、非公開とする。 なお地方自治体の長が専門部会の委員となっている場合には、代理を認めるものとする。 2 専門部会の資料は、論議の過程におけるものであることから、非公開とする。 3 専門部会には座長をおき、委員の互選によって定める。</p> <p>4 専門部会は、議事の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。 5 座長は、担当する専門部会以外の専門部会の委員を兼ねることができる。 6 座長は会議を統括する。</p> <p>第3 事務局 専門部会の事務局は、中部森林管理局計画課におく。 1 この運営については、平成26年8月22日から施行する。 2 この運営については、平成27年6月19日から施行する。 3 この運営については、平成27年12月2日から施行する。</p>

緑の回廊の面積増減について

(中部森林管理局管内の保護林再編に伴う「緑の回廊」に関する変更)

【緑の回廊】

「緑の回廊」は国有林野内に設定された複数の保護林を連結するネットワークを形成し、森林生態系の構成者である野生生物の移動経路を確保し、生育・生息地の拡大と相互交流を促して、その多様性の保全を図るもので、平成 12 年（2000 年）に制度化されました。

【保護林管理委員会】

「緑の回廊」についての変更は従来、各・緑の回廊設定委員会で行ってきましたが、保護林制度再編の際、これらは保護林管理委員会が一元的に取り扱うこととなった為、保護林管理委員会での審議が必要となりました。（森林管理局長が委員会の意見を聴くものとする）

【伊那谷森林計画区】「緑の回廊八ヶ岳」

- ・旧「西岳カラマツ植物群落保護林」（1300 ㍓ 3.50ha）の廃止の為、「緑の回廊八ヶ岳」の保護林部分が 3.50ha 分減り、回廊部分が 3.50ha 分増加することになる。
- ・「西岳・フウキ沢ヤツガタケトウヒ希少個体群保護林」（32.81ha）の再編の為、「緑の回廊八ヶ岳」の保護林部分は 26.89ha 分増加することになる。
- ・合計すると「緑の回廊八ヶ岳」の保護林部分が 23.39ha 分増加し、回廊部分も 3.50ha 分増加することになる。

※「緑の回廊八ヶ岳」の総面積は約 6 千 ha。

【千曲川下流森林計画区】「緑の回廊雨飾・戸隠」

- ・「戸隠山生物群集保護林」の拡充の為、「緑の回廊雨飾・戸隠」の保護林部分が 37.12ha 分増加することになる。

※「緑の回廊雨飾・戸隠」の総面積は約 4 千 ha。

1 緑の回廊とは？



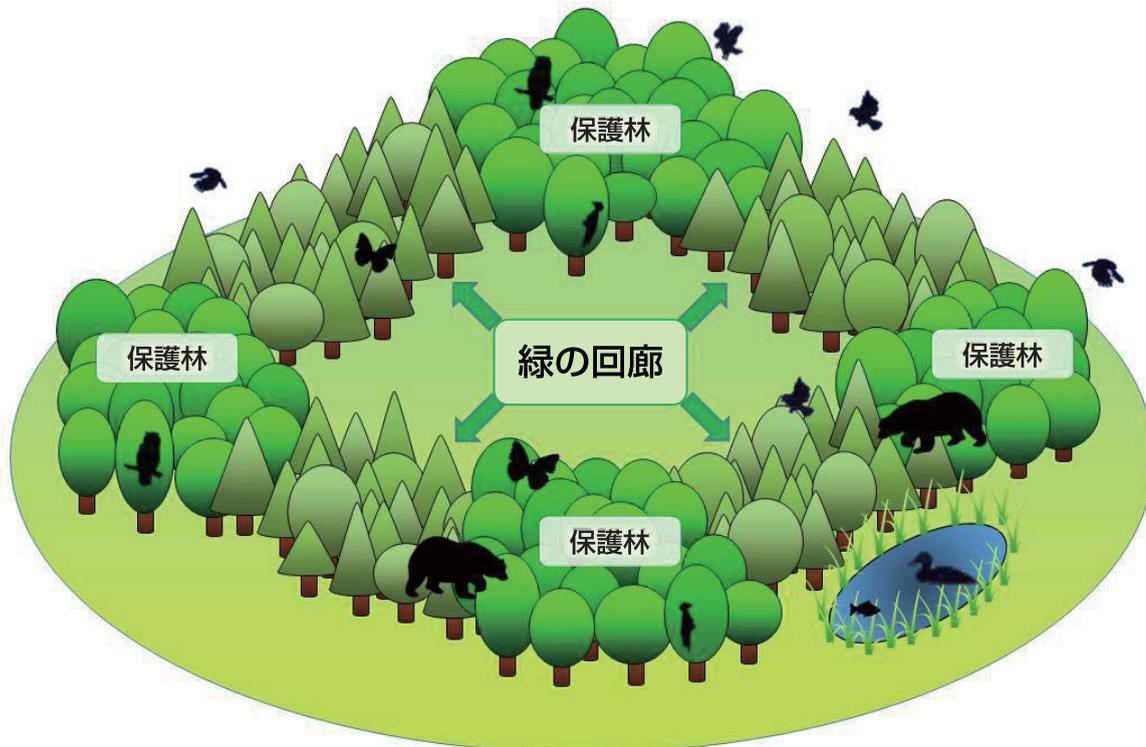
Point!

国有林内に設定された複数の保護林を連結するネットワークを形成し、野生生物の移動経路を確保するものです。

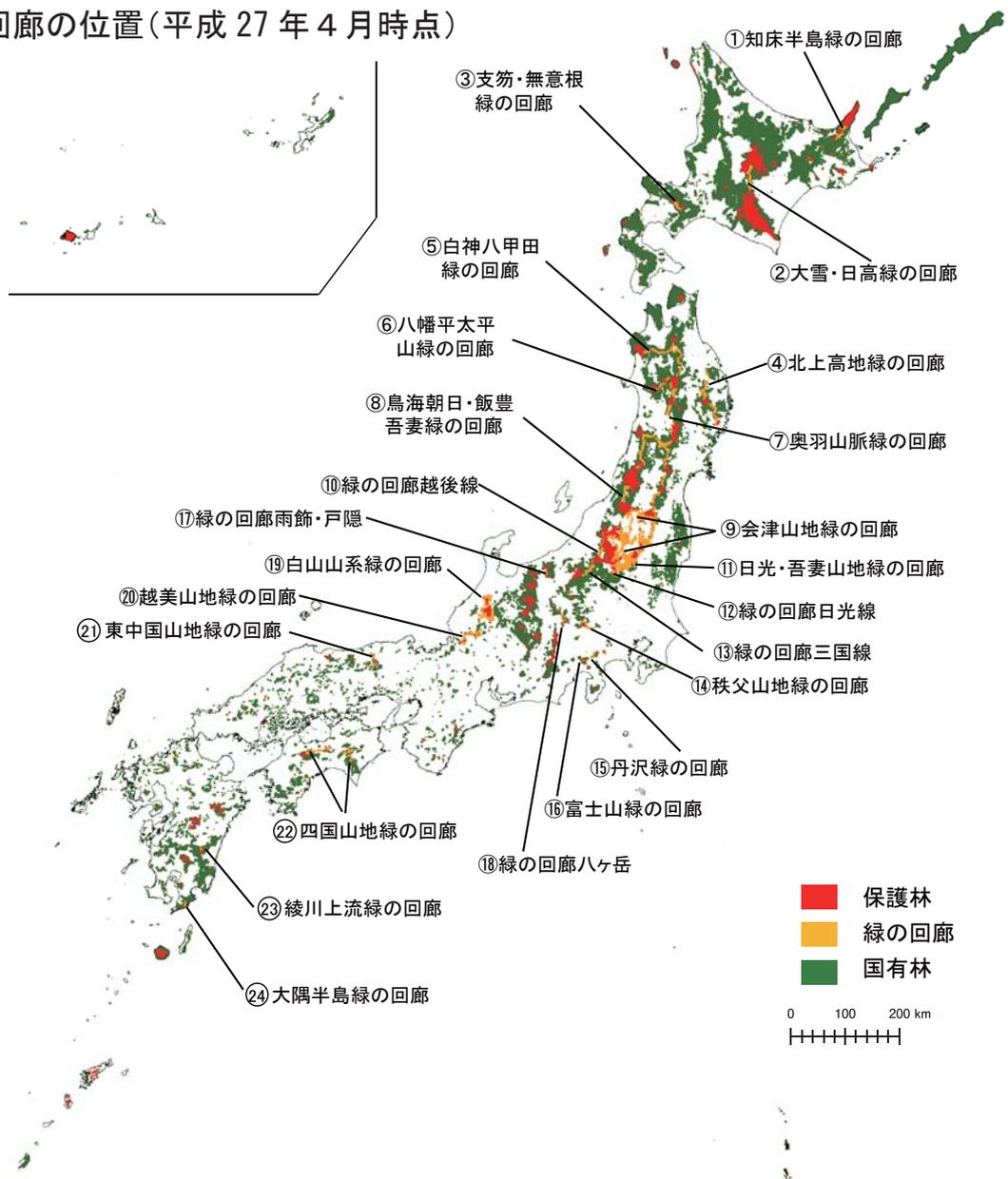
緑の回廊は、国有林野内に設定された複数の保護林を連結するネットワークを形成し、森林生態系の構成者である野生生物の移動経路を確保し、生育・生息地の拡大と相互交流を促して、その多様性の保全を図るもので、平成12年(2000年)に制度化されました。

緑の回廊としての機能を発揮するため、対象となる森林については、適切な維持を図るとともに、森林整備が必要な場合には、裸地化の抑制、林床植生の発達促進、樹種構成・林齢・樹冠層等の多様化等を図るための森林施業を実施することとしています。

目 緑の回廊イメージ図



緑の回廊の位置(平成27年4月時点)



緑の回廊の名称と面積・延長

名称		面積 (万 ha)	延長 (km)	名称		面積 (万 ha)	延長 (km)
1	知床半島	1.2	36	14	秩父山地	0.6	44
2	大雪・日高	1.7	57	15	丹沢	0.4	43
3	支笏・無意根	0.7	30	16	富士山	0.2	24
4	北上高地	2.6	150	17	雨飾・戸隠	0.4	17
5	白神八甲田	2.2	50	18	八ヶ岳	0.6	21
6	八幡平太平洋山	1.1	60	19	白山山系	4.3	70
7	奥羽山脈	7.3	400	20	越美山地	2.4	66
8	鳥海朝日・飯豊吾妻	5.8	260	21	東中国山地	0.6	42
9	会津山地	10.5	100	22	四国山地	1.7	137
10	越後線	1.6	70	23	綾川上流	0.2	5
11	日光・吾妻山地	9.4	180	24	大隅半島	0.1	22
12	日光線	1.1	38				
13	三国線	1.3	52		合計	58.3	

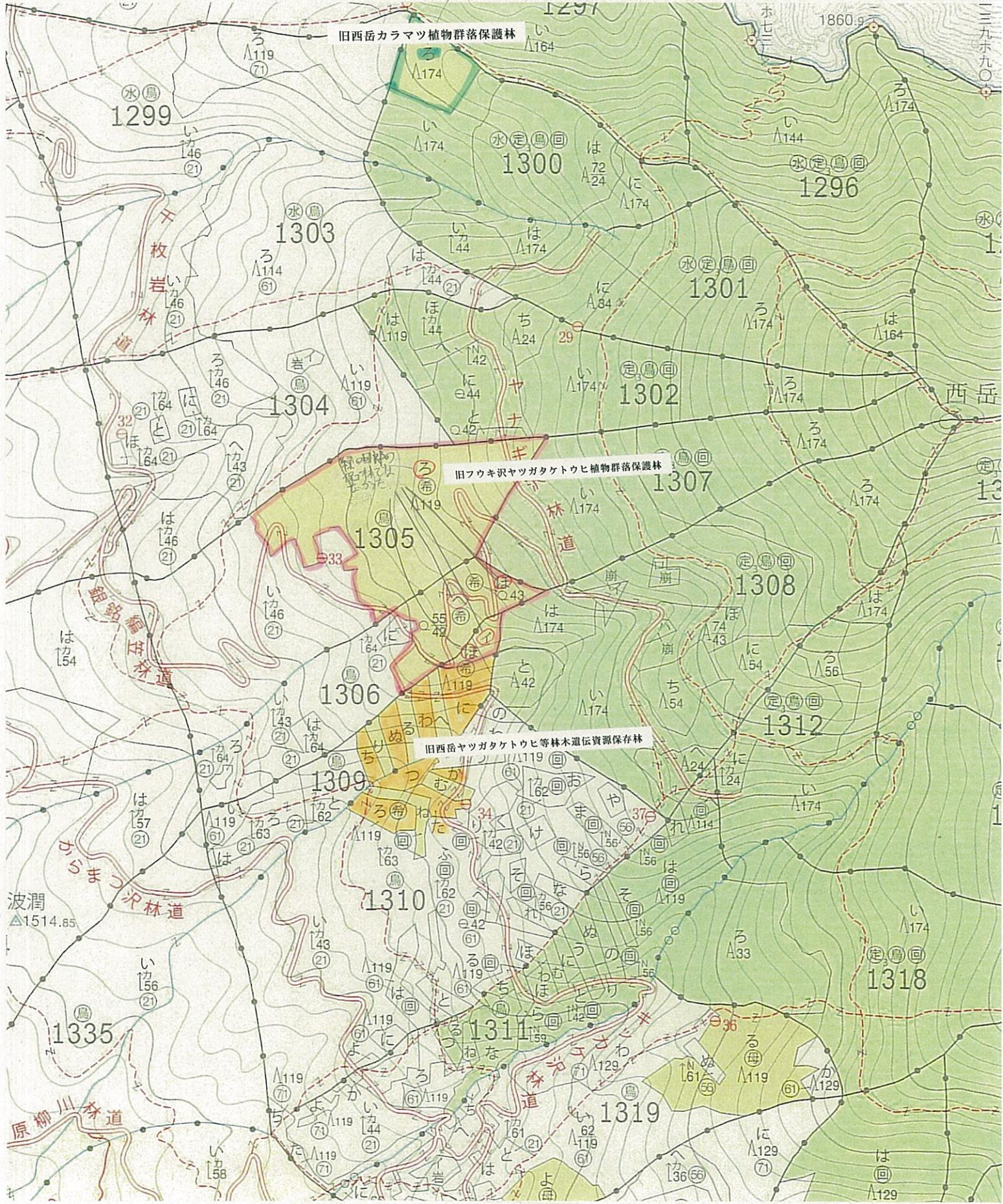
注1:面積と延長は、平成27(2015)年4月1日現在のデータである。

2:面積は、国有林の「緑の回廊」を記載。

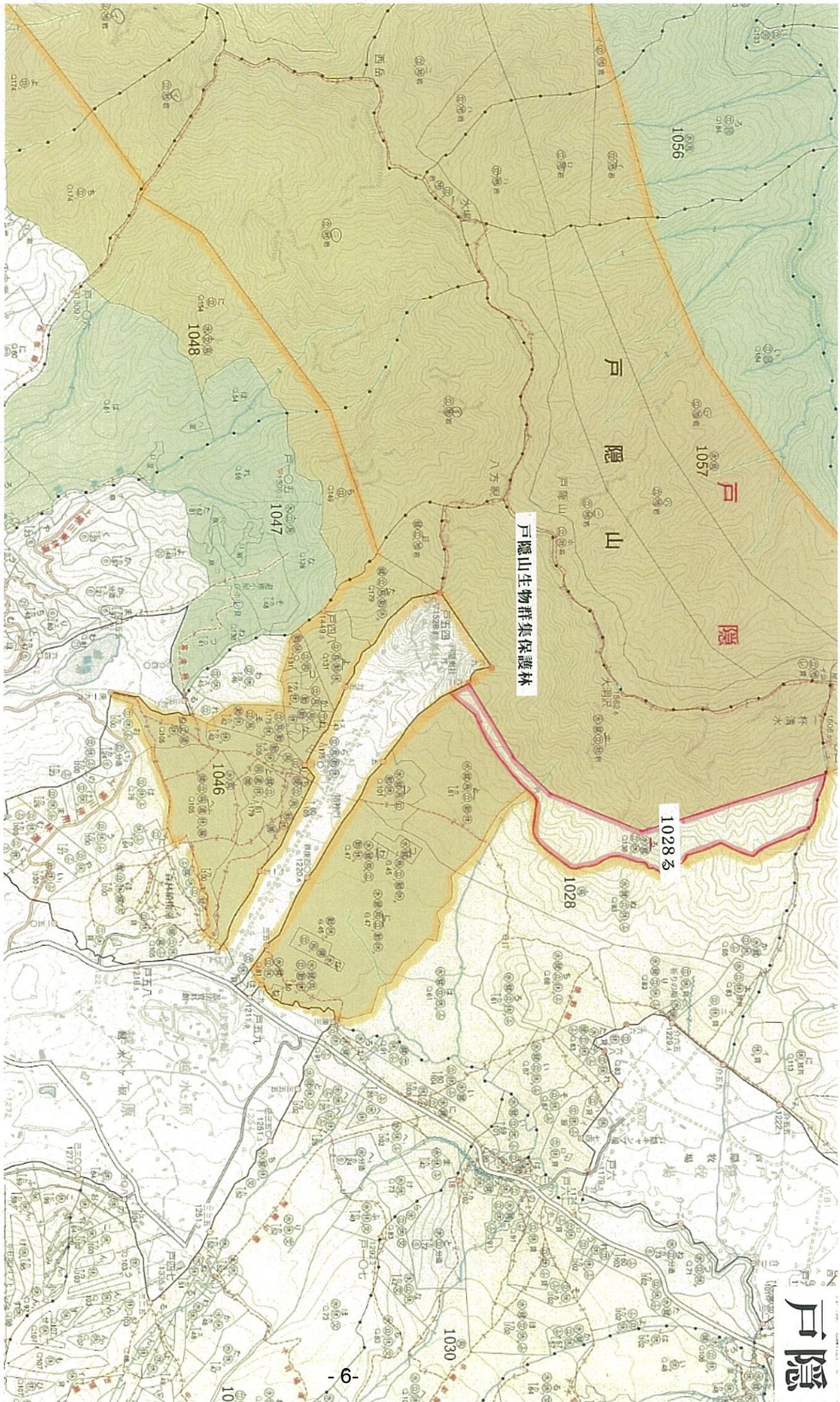
3:計の不一致は四捨五入による。

八ヶ岳

保護林としては廃止
→緑の回廊の回廊部分へ



- 旧フウキ沢ヤツガタケトヒ植物群落保護林 26・89ha
- 旧西岳ヤツガタケトヒ等林木遺伝資源保存林 5・92ha
- 西岳・フウキ沢ヤツガタケトヒ希少個体群保護林 32・81ha



戸隠山生物群集保護林

戸隠山

戸隠

戸隠

1028.3

1028

1030

1046

1047

1048

1056

1057

10

保護林内の枯損木等の伐採について
(平成 30 年度・中部森林管理局)

「南アルプス（塩見等）生物群集保護林」の立木の伐採

場所 塩川国有林 2014 ら林小班（長野県伊那市）

対象木 生立木 4 本（シラベ 1 本、ダケカンバ 3 本） 0.68m³

検討事項 山小屋（三伏峠小屋／貸付地／南嶺観光有限会社が運営）へのヘリコプター航路上の支障木の伐採である。今回は南アルプスの基地局的役割を果たしている山小屋への資材、負傷者等搬送のヘリコプターの航路上の支障木の伐採であることから、公益上やむを得ないものと判断する。ただし、生物群集保護林の目的を考慮し、伐採は極力最小限に止めることとする。

「金華山アラカシ、ツブラジイ遺伝資源希少個体群保護林」における立木の伐採

場所 金華山国有林 3185 と林小班（岐阜県岐阜市）

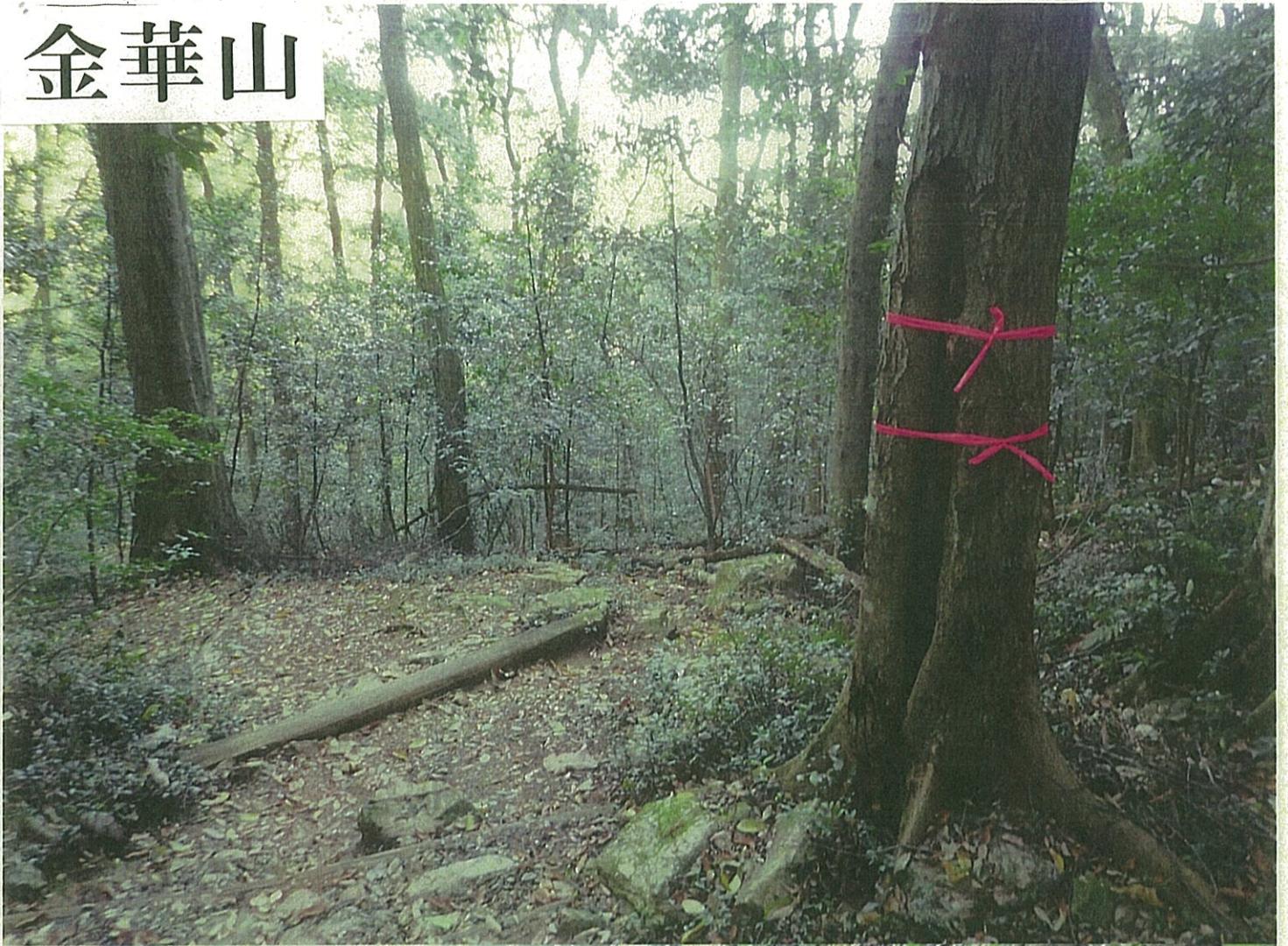
対象木 枯損木 2 本（ツブラジイ 1 本、その他 1 本） 0.56m³

検討事項 「金華山アラカシ、ツブラジイ遺伝資源希少個体群保護林」において、歩道上に倒れる危険性のある枯損木があり、歩道の利用者の安全確保のため、枯損木の除去を予定するものである。伐採本数は安全を確保するために必要な最小限度に止め、自然環境の保全に努めること。また、伐採木は短く切って集積するなど、歩道の利用に危険がないよう適切に処理することとする。

三伏峠小屋



金華山



【参考】平成 29 年度保護林内の枯損木の伐採等の要望について

「金華山アラカシ、ツブラジイ遺伝資源希少個体群保護林」における立木の伐採

場所 金華山国有林 3185 と・る林小班（岐阜県岐阜市）

対象木 枯損木 15 本（他 L ブナ群 15 本）11.00m³

検討事項 歩道施設管理者（岐阜市）と点検を行った際、歩道上に倒れる危険性のある枯損木があることを確認した。「金華山アラカシ、ツブラジイ遺伝資源希少個体群保護林」において、歩道上に倒れる危険性のある枯損木があり、歩道の利用者の安全確保のため、枯損木の除去を予定するものである。利用者の安全確保のための枯損木（危険木）の除去であることから、止むを得ないものと判断する。ただし、除去は極力最小限に止めることとする。

「能郷白山ブナ植物群落保護林」・温見峠付近の駐車場敷地設置の要望

場所 岐阜県本巣市 国道 157 号線 温見峠付近

対象 保護林 0.03ha

検討事項 地元市町村（岐阜県本巣市）より要望。道路沿いに登山道の入り口があるため、毎年、登山者が勝手に車を止めて登山に入っている。車両の通行の安全確保を図るため、国有林を借りて道路沿いに駐車スペースを設置したいとのこと。

→わずかな面積ではあるが、駐車場の設置のために保護林に手をつけることは考え難い。

【参考】平成 28 年度保護林内の枯損木の伐採等の要望について

「白山森林生態系保護地域」広域帯地震計の電波の障害となる支障木の伐採

場所 白山森林生態系保護地域（自然維持タイプ）（大白川国有林 4350 い林小班）

対象木 ダケカンバ 1 本 0.78m³（0.0082ha）

検討事項 御嶽山の水蒸気噴火による災害を踏まえ、火山噴火予知連絡会の下に設置された検討会における緊急提言（平成 26 年 11 月公表）に基づき、全国の常時監視火山を対象に火山観測体制を強化することを目的として、気象庁が新たに白山（大白川国有林）に広域帯地震計を設置することとなった。については当該地区に設置する広域帯地震計の電波の障害となる支障木の伐採が必要となった。公益上の事由による支障木の伐採であることから伐採はやむを得ないと判断する。ただし、森林生態系保護地域の目的を考慮し、伐採するのは電波の支障となる立木のみとする。

「名古屋アラカシ、ツブラジイ林木遺伝資源保存林」における立木の伐採

場所 金華山国有林 3185 と林小班（岐阜県岐阜市）

対象木 枯損木 3 本（他 L ブナ群 2 本、アカマツ 1 本） 0.88m³

検討事項 「名古屋アラカシ、ツブラジイ 4 林木遺伝資源保存林」において、歩道上に倒れる危険性のある枯損木があり、歩道の利用者の安全確保のため、枯損木の除去を予定するものである。利用者の安全確保のための枯損木（危険木）の除去であることから、止むを得ないものと判断する。伐採本数は安全を確保するために必要な最小限度に止め、自然環境の保全に努めること。また、伐採木は短く切って集積するなど、歩道の利用に危険がないよう適切に処理すること。

「白山森林生態系保護地域」高圧配電線路の配電線下の支障のある立木の伐採

場所（岐阜県大野郡白川町）大白川国有林 4353 へ林小班

対象木 ミズナラほか 5 本 2.36m³

検討事項 岐阜県大野郡白川町に設定した「白山森林生態系保護地域」の保全利用地区内において、貸付地内の配電線下の支障木の伐採を予定するものである。電線に対し支障又は危険がある木竹であること、公益上の事由による支障木の伐採であることから、伐採はやむを得ないと判断する。森林生態系保護地域内行為の目的を考慮し、伐採は極力最小限に止めることとする。

「南木曾岳植物群落保護林」治山支障木の伐採

場所（長野県南木曾町）北蘭国有林 5 1 6 ろ林小班

対象木 木曾ヒノキほか 14 本 8.66m³ 面積 0.01ha

検討事項 平成 26 年 7 月 9 日に発生した南木曾町豪雨災害に係る再度災害防止等を目的とした額付本谷（ヌスビト沢）復旧治山工事实行における支障木の伐採である。再度災害防止等を目的とした復旧治山工事における治山支障木の伐採であることからやむを得ないものと判断する。ただし、植物群落保護林の目的を考慮し、支障木の伐採は極力最低限に止めることとする。

【参考】平成 27 年度保護林内の枯損木の伐採等の要望について

「名古屋アラカシ、ツブラジイ林木遺伝資源保存林」における立木の伐採

場所（岐阜県岐阜市）金華山国有林 3185 と、る林小班

対象木 枯損木 3 本（他 L ブナ群 2 本、アカマツ 1 本） 0.99m³

検討事項 歩道施設管理者（岐阜市）と点検を行った際、歩道上に倒れる危険性の枯損木があることを確認した。歩道の利用者の安全を確保するため、危険木を伐採する必要があると判断し、伐採を実行するものである。保護林の適切な維持、管理のために必要であると判断されることから、同意する。なお、実施に当たって伐採本数は安全を確

保するために必要な最小限度に止め、自然環境の保全に努めること。また、伐採木は短く切って集積するなど、歩道の利用に危険がないよう適切に処理すること。

「赤沢ヒノキ植物群落保護林」における枯損木・伐倒支障木の伐採

場所 (長野県木曾郡上松町) 小川入国有林98い林小班(赤沢ヒノキ植物群落保存林)

対象木 危険木 ミズナラ2本(10.02m³)、ヒバ16本(10.02m³)

検討事項 小川入国有林内に設定した「赤沢ヒノキ植物群落保護林」の98い林小班において、枯死が進みつつあり、今後歩道上に倒れることが危惧される危険木がある。赤沢自然休養林内遊歩道の利用者の安全確保のため、伐採を予定するものである。

「自然観察教育のために設置した警備な施設である歩道の安全な利用を確保するために必要なもの」と考えられ、利用者の安全確保のための危険木の伐採であることから伐採はやむを得ないものと判断する。ただし、植物群落保護林の目的を考慮し、伐採は極力最小限に止めることとする。

※「木曾悠久の森」内における立木伐採について

木曾悠久の森管理基本計画(案)の「コアa」の取扱い方針には、危険木の取扱いに関する具体的な規定がないが、危険木の伐採は「温帯性針葉樹林の保存・復元に向けた取り組みについて(25例規第6号)」の記4の(4)のA「モニタリング(長期的変化の継続的観測・記録)、学術研究、その他公益上の理由により認められる行為」に該当し、「木曾悠久の森」内で行うことができる伐採行為と判断した。

今回の立木伐採については木曾悠久の森管理委員会・座長 山本進一(国立大学法人岡山大学 理事・副学長)先生に資料を見せて事前相談し、口頭で「利用者の安全のためやむを得ない」と了解を得た。